2025 年度

自己点検・評価書

2026 年 6 月

国際医療福祉大学薬学部

■薬学部（６年制学科）の正式名称と定員

国際医療福祉大学薬学部薬学科

入学定員（　　180　　）名、収容定員（　　1080　　）名

■所在地

〒324-8501

栃木県大田原市北金丸 2600-1

■薬学部以外の医療系学部がある場合、該当する学部の（　）内に○を記入し、その右に学科の名称を記載してください。

医学部　　（　○　）

歯学部　　（　　）

看護学部　　（　○　）

保健医療学部　（　○　）　名称：理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科、視機能療法学科、放射線・情報科学科、医学検査学科

その他　　（　○　）　名称：　医療福祉学部

■大学の建学の精神および教育理念

建学の精神

国際医療福祉大学は、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を建学の精神とし、その精神のもと、多彩な医療福祉専門職の育成とその地位向上を目指し、平成 7（1995）年 4 月に「日本初の医療福祉の総合大学」として開学した。

この建学の精神「共に生きる社会」の実現は、生涯をとおして人権擁護に尽力した初代学長の大谷藤郎により提唱され、本学の医療福祉教育における各専門職の隔壁を外し、医療や福祉の専門職を目指す学生が同じキャンパスで共に学び、自らの専門に加え、常に自分の専門以外の幅広い知識や他人に対する優しい心を養うことが重要との考えのもと、開学から一貫して掲げてきたものである。

大学の基本理念

本学は、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という 3 つの基本理念と、この理念を実現するための 7 つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）を掲げ、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行う。

3 つの基本理念

（1）人間中心の大学

プロフェッショナルとしての専門的な知識や技能の修得にとどまらず、幅広くバランスの取れた良識ある人間を育成すること。

（2）社会に開かれた大学

学問を創造的に追究するとともに、地域社会と一体となり、地域の医療福祉のニーズに応え、地域社会や医療福祉に関わる各界の人々の生涯教育の拠点としても機能できる大学となること。

（3）国際性を目指した大学

国際的センスを備え、いかなる国の人々とも伸び伸びと協働できる真の国際人を育成すること。

7つの教育理念

（1）人格形成

知識・技術のみに偏しない知・情・意を兼ね備えた人材を育み、「共に生きる社会」を目指していく。自ら考え、自ら行動する幅広くバランスの取れた人格の形成をはかる。

（2）専門性

日進月歩する医療福祉の高度化･専門分化に対応した、学問の確立と研究の推進を行う。医療福祉のプロフェッショナルとしてふさわしい能力を学生生活で身につけていく。

（3）学際性

医療福祉分野の大学の特性を生かして、他学科の専門科目も教養として修得し、授業外活動も重視する。総合的教養を併せ持つ医療福祉専門職を目指す。

（4）情報科学技術

情報化社会の進展に対応できるよう、すべての学科において最新の知識・技術を修得させ、情報科学技術に強い医療・福祉専門職を育成する。

（5）国際性

語学教育など一般教育だけでなく、専門教育や学生生活を通じて、人間（私人）としても専門家（公人）としても国際的視野を持った人材を育てる。

（6）自由な発想

人間としての品位や、社会のルール・マナーの遵守を前提におきながら、学生個人の自由な発想や行動を歓迎し、特に宗教・思想・社会運動への関心や探究を尊重する。

（7）新しい大学運営

時代の変化に即応して、大学の運営も年功序列を廃し、学生の立場から教員の評価もできるシステムを導入するなど、適時見直しを進め、自由闊達な校風の中で学生の自主性を育む努力をする。大学院教育については、特に生涯学習の視点に立って専門職育成のための教育、研究の充実を図る。

目　　次

１　教育研究上の目的と三つの方針　1
［現状］・・・

7　施設・設備 68
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
［施設・設備に対する点検・評価］・・・・・・・・・・・・・・・ 72
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

8　社会連携・社会貢献 75
［現状］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
［社会連携・社会貢献に対する点検・評価] ・・・・・・・・・・ 80
［改善計画］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82

1　教育研究上の目的と三つの方針

【基準　1－1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1 】 教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2 】 教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

［現状］

本学は「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という3つの基本理念と、この理念を実現するための7つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）を掲げ、建学の精神である、病める人も、障害を持つ人も、健常な人も、互いを認め合って暮らせる「共に生きる社会」の実現を目指した教育を展開している。また、本学の理念並びに薬剤師養成教育に課せられた基本的使命を踏まえ、本薬学部の教育研究上の目的は「学則」の第2節第2条第3項で規定し、薬学科の教育研究上の目的は「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程」の第5条に定めている。これら教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていることについての検証は、「薬学部自己点検・評価委員会」、「総合カリキュラム検討委員会」並びに「ポリシー検討部会」において定期的に実施することとしている。また、教育研究上の目的は、学生便覧及び大学公式ホームページにて公表され、教職員及び学生に周知している。教育研究上の目的は以下のとおりである。

<u>薬学部の教育研究上の目的</u>

薬学の分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、十分な知識と技能を有し、薬学の実践を担い得る応用能力及び豊かな人間性を備えた医療人としての薬剤師等の人材を育成する。

<u>薬学部薬学科の教育研究上の目的</u>

薬学科は、薬学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、「くすり」に対する専門的な知識と、臨床現場で発揮される高い能力、技術を備え、調剤した「くすり」の適切な説明や薬物療法について、的確なアドバイスができる薬剤師の育成を目的とする。

【基準　1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1 】 卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2 】 教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3 】 教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4 】 入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5 】 三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で公表されていること。

［現状］

本学並びに本学部の教育研究上の目的を達成するための方策として、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を策定している。これら三つの方針は学生便覧及び大学公式ホームページにて公表し、広く周知している。学生には年度当初の教務ガイダンスにてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの二つの方針と教育目標を、教員には年度当初の薬学部会議にて三つの方針と教育目標を周知している。三つの方針及び教育目標は以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー（2021年度以降入学生）

薬学科では所定の単位を修得し、次に掲げる学科の特性を考慮した学科ディプロマ・ポリシーを達成した学生に学位を授与する。

DP1：薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。

DP2：問題の発見から解決までの一連のプロセスの中で、必要な情報を収集し、科学的根拠に基づき論理的に考え行動できる。

DP3：医療人を目指す者として、人間理解、国際的感覚を養い、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。

DP4：薬剤師を目指す者として、使命感・倫理観・責任感を養い、他職種との連携を通して薬剤師の役割を理解、実践できる。

DP5：保健・医療・福祉について、日本にとどまらず世界の情勢を広く理解し、地域に貢献する姿勢と実践能力を有している。

DP6：医療の担い手を目指す者として、幅広い教養と豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。

DP7：生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

カリキュラム・ポリシー（2021 年度以降入学生）

薬学科では教育目標を学生が達成できるよう、次の方針に則り教育課程を編成・実施する。

CP1：

a. 薬学の専門家として必要な知識・技能を修得するために、講義、演習、実習を相互に関連付けて科目を配置する。

b. 薬物治療の実践的能力を高めるために、知識・技能を統合した能動的学修を実施する。

CP2：

a. 問題発見から解決する能力および科学的根拠に基づいた論理的思考力を養うために、問題解決型学修 (PBL) をはじめとする能動的学修を講義、演習、実習で実施する。また、参加型実践的科目として卒業研究を配置する。

b. 薬剤師として臨床での総合的実践能力を身につけるために、参加体験型学修である実務実習を行う。

CP3：

a. 医療人としてのコミュニケーション能力を養成するために、ロールプレイを含む参加型実習を行う。

b. 薬剤師の役割を理解するために、他職種との連携教育を実施する。

CP4：

a. 薬剤師としての使命感・倫理観・責任感および豊かな人間性を涵養するために、スモールグループディスカッション (SGD) 等を含めた講義、演習、体験実習を配置する。

b. 国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける。
c. 生涯にわたり自ら研鑽できる医療の担い手になるために、ポートフォリオを用いた形成的自己評価の機会を設ける。

学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する。

教育目標（2021 年度～2024 年度入学生）

＜1 年次＞
・薬学で必要となる基礎科目（化学系・物理系・生物系）の知識・技能を修得するとともに、問題発見から解決のプロセスに関する知識を修得する（CP1a, CP2a）
・社会人・医療人としてのコミュニケーションに関する知識を修得する（CP3a）
・薬剤師を含む医療職の職能を理解するとともに、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う（CP3b, CP4a）
・総合教育科目（人間系、社会系、自然・情報系、総合系）を通して幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を育む（CP4a）
・外国語を学修するとともに、海外の保健福祉事情に触れる（CP4b）

＜2 年次＞
・基礎薬学科目の知識・技能を広く修得するとともに、衛生薬学・医療薬学科目の知識・技能を修得する（CP1a）
・与えられた課題に関するデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する（CP2a）
・コミュニケーション実習を通してコミュニケーションスキルの基礎を修得する（CP3a）
・多職種の中での薬剤師の役割を理解する（CP3b）
・語学能力を高め、医療英語を修得する（CP4b）

＜3 年次＞
・衛生薬学・医療薬学科目の知識・技能を広く修得する（CP1a）
・与えられた課題に関するデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する（CP2a）
・医療コミュニケーションを修得するとともに、多職種の中での薬剤師の役割を実践することで専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につけ、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う（CP3a, CP3b, CP4a）
・組換え DNA・動物実験教育訓練を通して実習および卒業研究で必要となる研究倫理を理解する（CP4a）
・海外の保健福祉事情を知る（CP4b）

＜4 年次＞
・基礎薬学、衛生薬学、医療薬学を関連付けて修得する（CP1a）

・4 年次までに修得した知識、技能を活用し、薬物治療を適切に評価する（CP1b）
・自ら問題を発見し、解決に必要となるデータを能動的に収集・分析・考察する能力を修得する（CP2a）
・医療コミュニケーションを修得するとともに、多職種の中での薬剤師の役割を実践することで専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につけ、薬剤師としての使命感・倫理観・責任感を養う（CP3a）
・研究倫理講習を通して卒業研究で必要となる研究倫理への理解を深める（CP4a）

＜5 年次＞
・実務実習（病院・薬局）を通して薬剤師（実習生）として使命感・倫理観・責任感をもって行動するとともに、臨床で必要となる実践的能力を身につける（CP1b, CP2b, CP4a）
・科学的根拠に基づいて課題を発見したり、問題点を解決する能力を修得する（CP2a）
・英語による医療コミュニケーションを実践する（CP3a, CP4b）

＜6 年次＞
・薬学に関する全ての知識を統合し、患者に対する適切な薬物治療を選択・実践できる応用力を修得する（CP1a, CP1b）
・科学的根拠に基づいて課題を発見したり、問題点を解決する能力を修得する（CP2a）
・卒業研究発表および実務実習報告会などを通して取り組んだ問題、課題などを薬学的知見および科学的根拠に基づいてまとめ、プレゼンテーションする能力を修得する（CP2a）
・学内での講義・演習・実習および実務実習（病院・薬局）で養った薬剤師としての倫理観・責任感・使命感を総合的に身につける（CP4a）

<u>教育目標（2025 年度以降入学生）</u>

薬学科では、次に掲げる学科ディプロマ・ポリシーに対応する教育目標（アウトカム）について、学生による自己評価と教員によるフィードバックを毎学年定期に行い、ディプロマ・ポリシーに定める能力・資質の到達度を形成的に評価する。詳細については、別途配布する評価マニュアルを参照のこと。

＜DP1 に対応する教育目標＞
・薬学に関する基礎および専門的な知識・技能をバランスよく有している。

＜DP2 に対応する教育目標＞
・問題解決のプロセスに関する学びやアクティブラーニングを通じて、問題解決に必要なスキルを修得する。
・医療人として必要なデータサイエンス・AI 技術・データリテラシーを身に付ける。
・実習や卒業研究を通じて科学的根拠に基づき論理的に考え、問題発見・解決能力を有する。

＜DP3 に対応する教育目標＞
・医療人を目指す者として、相手に寄り添ったコミュニケーションを実施できる。

・国際的感覚の涵養と、それに基づくコミュニケーションを実施できる。

＜DP4 に対応する教育目標＞

・薬剤師を目指す者としてふさわしい使命感・倫理観・責任感がある。

・関連職種との連携の必要性を理解し、チームの一員として薬剤師の職能を発揮できる。

＜DP5 に対応する教育目標＞

・日本および国外の保健・医療・福祉について理解する。

・母国語以外の言語でコミュニケーションをとることができる。

・地域医療、地域貢献や国際的な活動に取り組む姿勢がある。

＜DP6 に対応する教育目標＞

・薬学生としての幅広い教養が身についている。

・豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽しあえる姿勢および意欲を有している。

＜DP7 に対応する教育目標＞

・生命科学的知識および研究マインドを基に、薬物療法を実践する能力を有している。

アドミッション・ポリシー

1. 求める学生像

本学が入学者に求める要件を十分理解し、薬剤師として、豊かな心、コミュニケーション能力、新しい知識の追求に向けた関心や意欲を持ち、日々進化する薬物療法における高度化・専門化及び国際化に対応し、学びを深めるための科学的根拠に基づく論理的な思考力を身につけることが期待できる人。

2. 薬学科の入学者に求める要件

1）知識・技能

高等学校等で学んだ教科に相応した基礎知識と、化学等の理数系科目の修得を通して身につけた科学的な思考力・理解力、また、語学系科目（英語）の修得を通して身につけた読解力を有していること。

2）思考力・判断力・表現力

薬剤師に必要な新しい知識を学ぶ意欲及び主体的な目標設定をもとに努力を継続する力、自ら思考し、判断したことを適切に表現する力を有していること。

3）主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

本学の基本理念及び教育理念を十分理解し、薬剤師として「共に生きる社会」の実現に寄与する意志を持つ人、他者と協調的に連携を図り、地域とのつながりを大切に考え、薬学の発展に貢献したいという強い意欲をもとに自他ともに研鑽しあう意志を持つ人であること。

※各入試区分で、1）～3）（学力の 3 要素）のどの部分を重視するかについては、別添資料「薬学部、成田薬学部、福岡薬学部：各入試区分で重視するポイント」を参照。

本学部の三つの方針のうち、ディプロマ・ポリシーでは卒業までに学生が身につけるべき資質・能力（コンピテンシー）を具体的に設定している。カリキュラム・ポリシーは、卒業までに学生が身につけるべきコンピテンシーの獲得を促すための方策として設定され、4 つの学士力である「知識、理解」「総合的な学習経験と創造的志向」「汎用的技能」「態度、志向性」を基に分類している。また、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーで示した各コンピテンシーの特性を踏まえ、学修成果（目標）を達成するために適した教育内容、学修及び教授方法、学修成果の評価の在り方等を具体的に示している。教育内容についてはカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップによって可視化し、これらを活用した自己点検を行うことにより、ディプロマ･ポリシーとの一貫性･整合性を確保している。評価については､「学業の成績は、授業参加態度、試験成績評価、レポート評価、課題達成状況などシラバスに記載される到達目標の学修到達度を評価して判断する」としている。以上より、学生が学修の目的と学び方を理解しやすく、教員が教育活動を計画的に実施できる体制を整えている。加えて、ディプロマ・ポリシーの達成のための形成的評価（学生が目標に向け成長していくための働きかけや仕組み）として「コンピテンシーに基づく到達度評価マニュアル」を策定しており、ディプロマ・ポリシーで要求しているコンピテンシーごとに、対応するカリキュラム・ポリシー、アウトカム、カリキュラム・マップ中の学年ごとの対応科目を提示することで、これらの一貫性や適切性を確認している。さらに、教員・学生にもわかりやすくするために、具体的な行動目標（観点）を示し、ディプロマ・ポリシー達成のための方策を示している。年度初めのチューター面談において学生に評価基準を確認させることにより、目標達成のための具体的な行動について気づきの機会を提供し、教員との対話により形成的な評価になるような工夫がなされている。アドミッション・ポリシーは、本学部の求める学生像および入学者に求める要件を示している。また、入試選抜で重視する資質・能力を可視化するために、アドミッション･ポリシーに示す学力の 3 要素の評価の重点度を選抜方式ごとに示した一覧表を作成し公表している。三つの方針は、大学公式ホームページにて公表するとともに、教職員に対しては、新年度の薬学部会議及び各学年ガイダンス時に配布する資料を通して周知している。また、学生に対しては、新年度の各学年ガイダンス時に配布する資料にて周知するとともに、本学のポータルサイトにて常時確認できる環境を整備している。

【基準　1－3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

［現状］

本薬学部における教育研究上の目的及び三つの方針の検証は、「薬学部自己点検・評価委員会」、「総合カリキュラム検討委員会」並びに「ポリシー検討部会」において定期的に行うこととしており、適正な教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられている。2025 年度では、三つの方針を検証するために「ポリシー検討部会」を 2 回開催し、ディプロマ・ポリシーに関しては、2024 年度の自己点検・評価において抽出された「DP3 及び DP5 における 2 つの国際性に関する記述の違いが現状の文言では分かりにくい」という課題について議論した。その結果、DP3 は主に「コミュニケーション」を表現するポリシーであるとの観点から、DP5 との区別化のために、「人間理解、国際的感覚を養い」の部分を「共に生きる社会の実現を目指し、異文化を理解し」に修正した。また、コミュニケーションをとる手段には「話す」だけでなく「読む」及び「書く」要素も含まれるとの考えのもと、カリキュラム・マップにおいて DP5 に対応していた外国語科目を、DP3 への対応に変更した。さらに、アドミッション・ポリシーに関しては、大田原キャンパス薬学部で先行して導入していた「薬学部薬学科（大田原キャンパス）：各入試選抜で重視するポイント」を成田キャンパス及び大川キャンパス薬学部でも適用することで 3 キャンパス薬学部共通の「薬学部、成田薬学部、福岡薬学部：各入試区分で重視するポイント」を整備し、各学部のホームページに掲載した。加えて、三つの方針と教育の質を点検・保証・向上させるためのアセスメント・ポリシーに関しては、昨年度素案として作成した薬学部のアセスメント・ポリシー案を全学のアセスメント・ポリシーと突合し、精査することで完成版とした。本ポリシーは、薬学部の 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を踏まえて教育課程や学生の学修成果を測定・評価する方法を定めたものであり、測定・評価は入学前・入学時から卒業時・卒業後までとし、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（授業科目）の 3 段階で多面的に実施することとしている。尚、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査し、その結果等を踏まえて教育研究上の目的及び三つの方針を検証することについては未だ不十分な面があり、今後の課題と考える。

また、総合カリキュラム検討委員会は 2 回開催され、2024 年度に作成されたカリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップの点検、ポリシー検討部会によって作成されたアセスメント・ポリシー案及びディプロマ・ポリシー改定案の検討がなされた。新カリキュラムの運用の点検がなされ、配当時期や科目担当者の設定等を検討した。検討されたポリシー等は、薬学部会議、大田原キャンパス教務委員会、専任教員代表者会議等所定の手順を踏み承認された。

薬学部自己点検・評価委員会は 6 回開催された。まず、2024 年度の自己点検・評価書の作成し、2 名の外部委員の先生から意見を伺い検討課題の抽出を行った。また、各委員会で設定した課題に対する対応状況の調査と確認もなされている。教育成果と考えられる卒業生の就職先からの評価に関する調査については、学部長と学科長が面談した栃木県及び近隣の病院薬剤部の責任者の学生の評判や、卒業生の就職先からの

アンケートの回答と卒後アンケートが行われ、薬学部会議で共有されている。これらの結果から本学の卒業生の評判が非常に良いということが共有された。さらに、社会のニーズを得る方法として、現在行っている様々なアンケート結果を集約し、解析を行っていくことになった。また、社会のニーズの収集と本学カリキュラムの点検のために、2026 年度より新たに卒業生の外部委員の参画が決定し、人選がなされた。

［教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価］

本薬学部並びに薬学科の教育研究上の目的は、本学の理念並びに薬剤師養成教育に課せられた基本的使命を踏まえて設定されており、これらが医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていることについては、「薬学部自己点検・評価委員会」、「総合カリキュラム検討委員会」並び「ポリシー検討部会」において定期的に検証することとしている。【観点 1-1-1】また、教育研究上の目的は、「学則」並びに「国際医療福祉大学教育研究上の目的を定める規程」で規定されており、学生便覧及び大学公式ホームページにて公表することにより、教職員及び学生に周知している。【観点 1-1-2】　以上より、【基準 1-1】に適合している。

本学部の三つの方針のうち、ディプロマ・ポリシーでは卒業までに学生が身につけるべき資質・能力（コンピテンシー）を具体的に設定している。【観点 1-2-1】カリキュラム・ポリシーは、卒業までに学生が身につけるべきコンピテンシーの獲得を促すための方策として設定されている。また、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーで示した各コンピテンシーの特性を踏まえ、学修成果（目標）を達成するために適した教育内容、学修及び教授方法、学修成果の評価の在り方等を具体的に示している。教育内容についてはカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップによって可視化し、これらを活用した自己点検を行うことにより、ディプロマ・ポリシーとの一貫性・整合性を確保している。以上より、学生が学修の目的と学び方を理解しやすく、教員が教育活動を計画的に実施できる体制を整えている。【観点 1-2-2】【観点 1-2-3】アドミッション・ポリシーは、本学部の求める学生像および入学者に求める要件を示している。また、入試選抜で重視する資質・能力を可視化するために、アドミッション･ポリシーに示す学力の 3 要素の評価の重点度を選抜方式ごとに示した一覧表を作成し公表している。【観点 1-2-4】三つの方針は、大学公式ホームページにて公表するとともに、教職員に対しては、新年度の薬学部会議及び各学年ガイダンス時に配布する資料を通して周知している。また、学生に対しては、新年度の各学年ガイダンス時に配布する資料にて周知するとともに、本学のポータルサイトにて常時確認できる環境を整備している。【観点 1-2-5】　以上より、【基準１-２】に適合している。

2025 年度では、三つの方針を検証するために定期的な検証が実施された。ポリシー検討部会は 2 回開催され、アセスメント・ポリシーの制定とディプロマ・ポリシーの改定について検討がなされ、アセスメント・ポリシー案及びディプロマ・ポリシー改定案を策定した。総合カリキュラム検討委員会は 2 回開催され、2024 年度に作成されたカリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップの点検、ポリシー検討部会に

よって作成されたアセスメント・ポリシー案及びディプロマ・ポリシー改定案の検討がなされた。尚、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査し、その結果等を踏まえて教育研究上の目的及び三つの方針を検証することについては未だ不十分な面があり、今後の課題と考える。以上より、おおむね【基準１-３】に適合している。

＜優れた点＞

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップの一貫性を保つために、コンピテンシーに基づく到達度評価マニュアルが策定されている。具体的には、ディプロマ・ポリシーで要求している 14 のコンピテンシーごとに、対応するカリキュラム・ポリシー、アウトカム、科目設定、具体的行動目標（観点）の設定が記載され、これらの一貫性の検証やコンピテンシーの概念化に役立っている。

＜改善を要する点＞

・医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査し、その結果等を踏まえて教育研究上の目的及び三つの方針を検証することについては未だ不十分な面があり、改善が必要である。【基準１-３】
・三つの方針については、2024 年度より薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に対応した新カリキュラムでの教育が開始されているため、その内容を踏まえた再点検と必要に応じた修正を行う必要がある。【基準１-３】
・本学は 3 キャンパスに薬学部を有しているため、全薬学部合同での教育研究上の目的及び三つの方針の検証が必要である。【基準１-３】

［改善計画］

医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査し、その結果等を踏まえて教育研究上の目的及び三つの方針を検証する。社会のニーズの調査としては、2026年度より卒業生および卒業生の就職先からの卒後アンケートの解析と自己点検・評価委員会への病院および薬局に勤務している卒業生の参画を予定している。また、三つの方針については、2024年度より開始されている薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に対応した新カリキュラムでの教育の内容や、「総合カリキュラム検討委員会」での検証の結果を踏まえ、引き続き点検と必要に応じた修正を行っていく。3キャンパス薬学部合同での教育研究上の目的及び三つの方針の検証については、各薬学部の現状や特色を踏まえて協議を進める。

2　内部質保証

【基準　2-1】
教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1 】 自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。
注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2 】 自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。
注釈：「質的・量的な解析」の例示。
- 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3 】 自己点検・評価の結果がホームページ等で公表されていること。

［現状］
2019 年度に薬学部自己点検・評価委員会を設置して以降、各年度において自己点検・評価委員会を開催し、国際医療福祉大学薬学部自己点検・評価委員会規程に基づき、恒常的な自己点検・評価を実施している。2025 年度は薬学部自己点検・評価委員会を 6 回開催し、2025 年度の自己点検・評価を 8 つの項目（教育研究上の目的と三つの方針、内部質保証、薬学教育カリキュラム、学生の受入れ、教員組織・職員組織、学生の支援、施設・設備、社会連携・社会貢献）から実施した。自己点検・評価の結果を受けて、各種委員会（「薬学部代表者会議」、「総合カリキュラム検討委員会」、「薬学部 FD 研修内容検討委員会」、「生涯学習プログラム検討委員会」、「早期体験実習検討実施委員会」、「薬学部予算管理委員会」、「進級率向上委員会」）を中心として、改善計画を立案し実行している。また、2020 年度から外部委員を富岡佳久先生（東北大学）、金澤秀子先生（慶應義塾大学）の 2 名に依頼し評価を続けてきたが、2024 年度から富岡先生の後任として伊藤邦彦先生（静岡県立大学）を迎え、2 名の外部委員を含めた自己点検・評価を毎年実施している。なお、2025 年度は外部委員を含めた薬学部自己点検・評価委員会を 1 回開催した（薬学部自己点検・評価委員会全 6 回開催のうちの１回）。【観点 2-1-1 】

教育研究活動の点検では、教育研究の質保証の観点からディプロマ・ポリシーで要求している能力・資質の到達度を自己評価し、さらなる成長を促すための「コンピテンシーに基づく到達度評価表」を用いて各学年における形成的評価ならびに卒業時における総括的評価を行っている。この評価に、より客観性を持たせるために教員用評

価マニュアルを作成し、教員間の評価の差をなくす方向で進めている。さらに、コンピテンシーごとに、必修科目の平均点を含む科目点数や科目への取り組み方、ポートフォリオ評価など質に応じた評価基準（ルーブリック）を設定して、教員間の共通認識が保証されるよう工夫している。また、2025 年度入学生より e-ポートフォリオを利用しており、学習の達成度やコンピテンシーに基づく到達度評価のエビデンスとして形成的評価のために活用している。2024 年度入学生以前の学生は能動的学習で提出されたワークシートなどの成果物や毎年度の到達度評価表はラーニングポートフォリオに保存され、チューター面談を通して形成的評価がなされ、学生の学修の振り返りが行われている。これらの結果は、学年ごとに集計され、年に一度、薬学部会議にて報告され、学年ごとの平均値が提示され、各コンピテンシーが学年進行に従って成長していることを確認し、科目配置の適切性の評価に用いている。例えば、コミュニケーションの評価においては、低学年で高い評価が出る傾向があったため、高評価を付けた学生の意見を聴取し、友人との会話で気を付けているという意見であったため、評価依頼の際に、コミュニケーションの評価は「医療人を目指す者として」という文言を付けるということを学生や教員へのお願いを出している。学年進行で平均値が伸びないものについては、科目の配当について問題がある可能性が指摘されている。また、年度初めの「成績分析会議」では、前年度までの入学年次別学年次進級率と標準修業年限(6 年)内卒業率(2019 年度入学者の 2024 年度ストレート卒業率は 63.4%、ストレート国試合格率は 60.2%）について点検・評価しており、前年度のストレート卒業率の 57.2%より大きく上昇しており、対象学年の教育について良いと評価している。また、留年率の高い学年は、当該学年の科目の配当数や科目設定の点検・評価もなされている。今年度は、薬学部教務委員会で、配当年次の検討や 1 単位科目の定期試験の時期などの検討もなされている。科目配当年次については総合カリキュラム検討委員会の課題となっている。【観点 2-1-2 】

自己点検・評価の結果公表については、薬学部自己点検・評価委員会において 2019 年度以降毎年、薬学部自己点検・評価書を作成し、学部ホームページに掲載している（https://otawara.iuhw.ac.jp/gakubu/yakugaku/hyouka.html)。【観点 2-1-3 】

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

【観点 2-2-1：独自】 進級率を上昇させるための学習サポート体制が設定され、学生への周知が行われていること。

［現状］

薬学部独自の自己点検・評価を行い、その結果を教育研究活動の改善へ反映するため、自己点検・評価・改善を担う体制を整え適切に機能させるよう改善に努めている。具体的には、2019 年度に薬学部自己点検・評価委員会を設置して以降、各年度において自己点検・評価委員会を開催し、恒常的な自己点検・評価を実施している。各年度において、自己点検・評価委員会では、各委員会における課題の抽出依頼と情報収集が行われている。特に、薬学教育評価機構の認証評価で受けた指摘事項、改善を要する点について、2024 年度に対応状況が確認され、適切な委員会へ割り振り、複数の委員会にまたがる課題については交通整理がなされ、引き続き真摯に対応している。2025 年度は、これらを継続して綿密に行うために新たに課題は集めず、各委員会で 2024 年度に挙げられた課題への対応が行われた。

「薬学部自己点検・評価委員会」から 3 つの方針のうち、特にアドミッション・ポリシーを見直すべきとの自己点検を受け、「ポリシー検討部会」にてアドミッション・ポリシーの検討が行われた。「総合カリキュラム検討委員会」においては、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）への対応に向けたカリキュラム編成を再構築すべく、検討を行った。「薬学部予算管理委員会」は、教員研究費の分配と配属学生の人数に比例した卒業研究費の分配を行い、2025 年度も予算が適正に使用されているか管理運用した。「進級率向上委員会」は 2017 年度入学生の進級率低下（標準修業年限内卒業率 46%）に関する自己点検から、入学時のプレイスメントテストやリーディングスキルテストの結果を分析、リメディアル教育への活用を検討している。「生涯学習プログラム検討委員会」は、卒後教育の提供ならびに地域貢献のための活動に関する自己点検から、栃木県薬剤師会及び栃木県病院薬剤師会と共同で原則年２回の講演会を実施している。

「薬学部 FD 研修内容検討委員会」は、「薬学部自己点検・評価委員会」からの指示を受け、薬学部独自の FD を計画し、実行した。すなわち、教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みとして 2025 年度は薬学部 FD 研修内容検討委員会主催で、7 月 10 日には前期薬学部 FD として薬学部グッドティーチング賞の授賞式と受賞者による講演が行われた。若手教員の研究へのモチベーション向上のために 2023 年度よ

り策定された薬学部研究奨励賞については、選考の結果、2025 年度は紺野奇重講師に授与が決定した。薬学部会議にて紺野講師の受賞講演を行った。

また、3 月 18 日には後期薬学部 FD（兼 SD）として、山本直樹　教授、小林真貴子　公認心理士による講演「学生のメンタルサポート」を聴講し、昨今増えてきているメンタルに問題を抱えた学生への対応を考える時間を持つとともに有意義な意見交換もできた。これら研修会では全教員の出席を義務付け、学外業務等で出席できない教員は、研修会の内容を把握するために録画資料を視聴している。さらに、薬学部 FD 研修内容検討委員会において、「プロフェッショナリズム」教育についても FD に取り上げる方向での議論を始めた。

就職先において、「臨床に強い薬剤師の養成」掲げているにもかかわらず、病院への就職割合が低い（2021 年度卒業生；28%）という課題が明らかとなった。そこでこの件を「薬学部就職委員会」で検討し、主体的な進路選択の実現を目指して薬学部就職委員会とキャリア支援センター共同で指導を実施した。具体的には OBOG による職種ガイダンスやメタバースを用いた就職説明会などを実施した。その結果、2023、2024、2025 年度卒業生の病院への就職率を各々46%、50%、52%と着実に伸ばすことができた。

2022年度以降の1年次から2年次への進級率は以前と比べ90%に到達せず、2024年度は志願者が大幅に減少し、1年次から2年次への進級率は84%と低迷し、2025年度も82%と低迷が続いた。さらに、2024年度入学生の2年次から3年次への進級率は70%と大幅な減少を見せた。そこで、薬学部進級率向上委員会では、留年が危惧される学生のリスクファクター (RF) の分析を開始している。この分析結果は、薬学部会議で全教員に周知され、RF が高い学生に対するチューター面談を強化している。また、2025年度より進級・卒業率および薬剤師国家試験合格率の向上を目的とし、学生成績と入試状況、進級・卒業状況、共用試験模擬試験および薬剤師国家試験模擬試験との関連について解析する研究を行い始めた。これらの結果を今後の進級率向上や卒業率向上に結び付けて行きたいと考えている。

薬学部進級率向上委員会では、留年が危惧される学生のリスクファクター (RF) を分析している。この分析結果は、薬学部会議で全教員に周知され、RF が高い学生に対するチューター面談を強化している。各期の始めに実施される定例面談に加え、定期試験前や再試験前に成績不良者に対する面談を実施し、学習法の指導を徹底している。

さらに、日常的な学習基盤の形成と学年間の学習コミュニティの醸成を目的とした取り組みとして、2023 年度から Student Assistant (SA) [注1]による学習相談会を開催している。本学習相談会は、留年生を含め学習に不安を感じている学生を対象に、SA をアドバイザーとして、学習方法や学習上の疑問等を解決する場として提供されている。2024年度より、Teaching Assistant (TA) [注2] の採用を実施し、2025 年度も新規の

TAが補充された。このプロセスにより、2025年度は各学年5名（総数20名）のTAを選出した。

2025年度は、4月9日に「TA による学習法紹介」（1年生対象）、5月9日、6月27日、9月26日、11月24日（1～3年生対象）、ならびに2月2日（1～3年生再試験対象者向）にTAによる学習相談会を実施した。学習相談会の実施は、Google Classroom を通じて対象学年に広く周知され、希望する学生は誰でも参加することが可能である。また、参加者に対する実施後のアンケートでは、肯定的な意見が大半を占めている。一方、本来のターゲット層である留年生や成績不振者の参加数は昨年度よりも増加傾向にあるものの未だ少なく、継続的な課題となっている。本年度は、これに加えて新入生ガイダンスで、「TA による学習法紹介」を行った。成績が優秀な TA を講師に、学習に対する心構え、具体的な学習法、部活動やアルバイトとの両立、等のプレゼンテーションを行い、スムースな大学生活を行う一助とした。また、本年度より新たなリメディアル教育の枠組として、リメディアル講習会を土曜日に開催した。本講習は入学時に実施するプレイスメントテストを基に「物理」、「化学」、「生物」の得点が低い学生を対象にしているが、対象者以外でも希望する学生は受講可能とした。受益者負担で薬剤師予備校の講師を招聘して、薬学部で重要な高校理科の知識を中心とした講習とした（各科目 3 日間、1 日 60 分× 4 コマ）。受講者に対する講習後のアンケートでは概ね高評価であった。特に高校時に「物理」あるいは「生物」を履修しなかった学生群においては、前期成績の向上が認められた。一方、「化学」ではその効果は限定的であり、下位成績者に対しては一定の効果が認められるものの、前期に開講している「化学」の単位を修得するための十分な学力には至っていない。これまで各学年の成績分析から、6 年次の学習習熟度は低学年（特に 2 年）での成績と関連することが明らかとなっている。低学年科目の多くは高校時の知識を基盤として展開されていることから、リメディアル教育の充実化、引いては低学年科目の習熟と、それを活用した応用力の強化を目指す予定である。

一方、成績不振の背景に教科書や試験問題の読解力が関連しているのではないか、という仮説から、薬学部では 2020 年度よりリーディングスキル (RS) テストを入学時に実施している。本年度に 2020 年度入学生が卒業を迎えたことから、RS とストレート卒業の関連性を解析した。その結果、RS が低い学生は卒業率が低い傾向が見いだされ、また RS の中でも「同義文判定」、「推論」、「イメージ同定」等の能力が、ストレート卒業ならびに 6 年間の学習習熟度に影響している可能性が判明した。これらの知見を基に、入学生の RS 向上を目指した、新たな教育プログラムの策定を実施する予定である。【観点 2-2-1】

注 1：SA はボランティア学生である。
注 2：2024 年度以降、薬学部と医学部では学部生も TA として採用が可能で、有給となった。

［内部質保証に対する点検・評価］

2019 年度に薬学部自己点検・評価委員会を設置して以降、計画的に自己点検・評価を実施しており、2019 年度以降毎年、薬学部自己点検・評価書を作成し、薬学部ホームページで公表している。【観点 2-1-1】【観点 2-1-3】

また、これらの自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいて行われている。2022 年度の標準修業年限内卒業率は 46.1%と低かったが、これは 2017 年度入学者の低学年時の進級率が低く、2017 年度入試では補欠合格者数が多かったことが一因であることが、「薬学部教員代表者会議」で判明していた。しかし、1 年留年した 2017 年入学生 26 名のうち 24 名が 2023 年度で卒業し、21 名が国家試験に合格したことは、留年した学生に対しても薬剤師教育がきちんとなされた結果と考える。また、2019 年度入学生については、色々な対策の結果、標準修業年限内卒業率及び国家試験合格率を 63.4%、60.2%（前年度 57.2%、57.2%）と回復させることができた。これには、入試による学生選抜だけではなく、リメディアル教育の強化やリーディングスキルが低い学生への教育も重要であると考えている。また、進級率向上に向けて、成績不振者に対する TA による学習相談会を実施するなどの改善計画を進めている。この様に入学者分析とその後の PDCA により、卒業率の改善や国家試験合格率の改善など、データに基づく教育改善の取り組みが進んでいる。【観点 2-1-2】以上より【基準 2-1】を十分に満たしている。【基準 2-1】

2022 年度に薬学部研究奨励賞の設置が決まり、2023 年度より運用開始され、2025 年度に第 3 回の受賞者が生まれた。これにより、若手教員の研究に対するモチベーション上昇が期待される。

2025 年度の卒業生の 52%が病院へ就職したことは、全国の薬学部（平均約 25%）の中でも突出しており、これは、自己点検・評価の結果を踏まえた就職支援の強化やキャリア教育の改善によるものであり、臨床に強い薬剤師の創出を進めている本学の特色ある教育の結果と言える。以上より、【基準 2-2】おおむね満たしている。

進級判定は規定に沿って厳格に行われているが、1～3 年次において留年する学生数は高止まりしており、学力が十分ではない学生に対する学力向上対策が課題である。この解決策として、従来実施している 1 年生のリメディアル教育や各期や定期試験前に実施されるチューター面談を通じて、学習に対する指導を実施している。2025 年度は、再試験対象者に対するチューター面談を加え、成績不良者へのきめ細かい指導を行うとともに、TA による学習法紹介や学習相談会を行い、学習意欲の喚起と大学での勉強の取り組み方を改善する機会を提供している。【観点 2-2-1】

＜優れた点＞

2023～2025 年度の卒業生の 50%強が病院へ就職したことは、全国の薬学部（平均約 25%）の中でも突出しており、臨床に強い薬剤師の創出を進めている本学の特色ある教育の結果として高く評価できる。

2023 年度より薬学部研究奨励賞の運用が開始され、2025 年度に第 3 回の受賞者が生まれた。これにより、若手教員の研究に対するモチベーション向上を支援している点では高く評価できる。

自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映させるための委員会の一つである「進級率向上委員会」では、リメディアル教育法やリーディングスキルが低い学生への教育法を進級率から分析し、量的・質的な解析に基づく教育改革を行っている点が優れている。

＜改善を要する点＞

薬学部自己点検･評価委員会には外部評価委員はいるが､卒業生がいないので､2026 年度からの参加を検討する。

［改善計画］

2026 年度では薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に基づいた改訂カリキュラムの実施、点検を行う。そして、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づいた改訂カリキュラムになるように科目設定、年次配置、科目間のつながりの検証を行い、必要に応じてカリキュラム・ツリーの改訂を行う予定である。2023 年度は、上記に記載した「薬学部奨励賞」を運用し、若手教員の研究モチベーション向上が図れたので、次は研究費の改善を試みる。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に対応した教育面の充実を目指した FD、SD 活動を推進する予定である。一方、2024 年度に開学した「成田薬学部」への本学教員の異動、ならびに定年による教員数の減少が予定されていることから、不足分の教員確保に向けた採用計画策定を行い､必要な人材を確保する｡先端医療の教育･研究面においては、大学病院や拠点病院との連携を充実させ実務教員の臨床現場での活動を積極的に推進すると共に、メタバースや VR 技術を駆使した臨床教育の充実を検討する。

就職先からのアンケート結果や卒業生からのアンケート結果、学生アンケート結果を統合し、多角的な視点から分析し、社会的な薬学に対するニーズを得て、今後の教育方針を決定するために活用する。

３　薬学教育カリキュラム

（３－１）教育課程の編成

【基準　３-１-１】
　薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1 】　教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コア・カリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

補足：令和６年度入学生以降については、薬学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度改訂版に沿った内容とします。

- 大学独自の教育
- 問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

注釈：薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2 】　薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3 】　教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

［現状］

2020 年度にディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）の抜本的な見直しと改訂を図り、2021 年度の入学者から新 DP 及び新 CP を適用している。本学の教育カリキュラムは、DP に掲げる学修目標を達成するために、CP のもとで修得すべき具体的な教育目標を設定し、体系的かつ組織的に編成することとしている。尚、2024 年度新入生から、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）」（以下、新コア・カリキュラム）に基づいて新たに改訂した本学部の教育カリキュラム（以下、改訂カリキュラム）を適用している。

教養・語学教育については、必修科目としている「心理学」、「法学」、「コミュニケーション概論」、「数学」、「化学」、「生物学」、「データリテラシー」、「英語講読 1・2」、「英語 CALL1・2」をはじめ、総合教育科目として多様なプログラムを設定している。また、選択科目については、時間割上多くの科目を実習のない月曜日と金曜日の 3 限以降に配置するとともに VOD 授業も用意することで、学生が履修できる科目の範囲を広げる配慮を施している。

人の行動と心理に関する教育については、1 年次から 4 年次に、本学が特色のある独自教育として位置付けている全学部・学科共通の重点必修 3 科目である「大学入門講座－医療人・社会人として成長するために－」、「医療必修－医療の倫理とプロ意識・医療情報－」並びに「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識」をはじめ、「薬学概論」、「心理学」、「臨床心理学概論」、「早期体験実習」、「コミュニケーション実習」、「関連職種連携論」、「関連職種連携ワーク」、「薬学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（改訂カリキュラムでは薬学演習Ⅲに統合）」、「病院・薬局事前実習Ⅱ（改訂カリキュラムでは医療系薬学実習Ⅲ）」、「臨床薬学Ⅳ」を設けている。その後、5 年次の「病院・薬局実務実習Ⅰ（改訂カリキュラムでは薬局実務実習）」及び「病院・薬局実務実習Ⅱ（改訂カリキュラムでは病院実務実習）」における実践的な学習へと続き、6 年次の「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」で総合的かつ発展的な学習へと展開している。

専門教育科目については、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに記載されている内容を踏まえて、DP に掲げる学修目標の達成に向けた体系的かつ組織的な編成がなされている。

教育カリキュラムの体系性や各科目の順次性については、カリキュラム・ツリーにて明示している。また、併せてカリキュラム・マップを作成することで、教育カリキュラムを構成する個々の授業科目と、DP 及び CP との対応を明確化している。これらカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップは学生便覧及び本学のポータルサイトにて常時確認できる状態となっており、卒業までに身につけるべき資質・能力を涵養するために各授業科目が果たす役割や、各学年において学生が各科目で身に着けるべき資質・能力を確認できる体制を構築している。

薬学教育評価機構による第三者評価においても指摘された DP5 に関連する「国際性」の醸成については、現在、準正規授業として実施している「英語による服薬指導に関する演習」が医療現場で活用できる語学力の教育として適した本学部独自の特色ある内容と考えられるため、改訂カリキュラムでは 4 年次必修科目である「臨床薬学Ⅳ」の一部に含める予定としている。また、本年度から 3 年次の「薬学演習Ⅲ」において、海外の薬剤師事情を調査するグループワークを導入している。

薬学総合学習科目のうち、4 年次の「病院・薬局事前実習Ⅰ（改訂カリキュラムでは薬局実務実習）」における演習は、共用試験（CBT）に向けた知識の復習に偏らず、答えが一つに定まらない問題に対して自ら解を見出していく思考力や、主体性を持ち協働して学ぶ態度を養うことを目的とする内容となっている。具体的には、実務実習で重点的に学ぶ代表的な 8 疾患の症例と連携付けて考える内容を加え組み込むこと

で、汎用的な能力を含めて評価している。また、6 年次では薬学教育課程における学修の集大成として、薬剤師として必要な知識をより深めるとともに、ヒューマニズム・医療倫理あるいは問題解決能力の醸成に資する科目として「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」を設定している。座学の演習に加えて、「総合薬学演習Ⅰ」では薬剤師の使命を含む薬学教育における基礎的内容の確認を目的としたヒューマニズム及び医療倫理を主題としたスモールグループディスカッション（SGD）を、「総合薬学演習Ⅱ」は薬学教育における理解力及び問題解決能力の醸成を目的とした正解のない問題について薬剤師の視点から問題解決を試みる症例検討の SGD を実施している。なお、希望者に対して実施する予備校講師による薬学共用試験及び薬剤師国家試験の対策講座については、平日の時間割に影響を及ぼさないオンライン視聴としている。以上のように、本薬学部では薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏ることなく、CP に基づいた 6 年一貫教育を心がけている。

教育カリキュラムの適切性については、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを活用し、科目の過不足や配置する学年の妥当性、さらには得られる教育効果等について「薬学部自己点検・評価委員会」、「薬学部総合カリキュラム検討委員会」、並びに「ポリシー検討部会」にて定期的に検証し、DP を達成するためのより充実した教育課程の編成に努めることとしている。

2025 年度では、総合カリキュラム検討委員会において以下の 7 点について検討された。

1. 新コア・カリキュラム大項目 C～F に記載されている各小項目の内容は全て、改訂カリキュラムで設定した科目により不足なく網羅されていることを、本薬学部における基礎薬学（物理・化学・生物）、医療薬学（病態・薬理・薬物治療・医薬品情報）、医療薬学（薬物動態・物理薬剤・製剤）、衛生薬学及び臨床薬学の各ワーキンググループにて確認している。また、各科目のシラバスには、教育内容に該当する新コア・カリキュラムの学修目標を明記することとしている。【観点 3-1-1-1】
2. 新コア・カリキュラム大項目 B については、本学の医療福祉系総合大学という特徴を活かした独自性のある全学部・学科共通の必修科目である「大学入門講座－医療人・社会人として成長するために－」、「医療必修－医療の倫理とプロ意識・医療情報－」及び「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識」を含め、新コア・カリキュラムの内容に対応した科目を各年次に順次性をもって配置している。特に高学年では、従来のカリキュラムにはなかった「医療データサイエンス概論（4 年次）」、「医療データサイエンス演習（6 年次）」、「医薬品レギュラトリーサイエンス概論（6 年次）」等を新設している。【観点 3-1-1-1】【観点 3-1-1-2】
3. 各科目の学年配置、順序性及び連動性については、カリキュラム・ツリーにて明確化している。【観点 3-1-1-1】
4. 各科目の DP 及び CP との対応については、カリキュラム・マップにて明確化している。また、前回の薬学教育評価機構による第三者評価における指摘事項を踏まえ

てカリキュラム・マップの見直しを行い、本年度より各科目の DP 及び CP との対応がより明確になるよう改訂した。【観点 3-1-1-1】

5. DP5 に関連する「国際性」の醸成の一環として、5 年次に準正規授業として「英語による服薬指導に関する演習」を実施している。本授業は本学部独自の特色ある内容と考えられるため、改訂カリキュラムでは 4 年次の必修科目である「臨床薬学Ⅳ」に組み入れることとしている。本年度は語学担当教員と共同して会話シナリオを増やすことにより、内容の充実が図られた。また、本年度から 3 年次の「薬学演習Ⅲ」に海外の薬剤師事情を調査するグループワークを導入し、関連科目の拡充に努めている。さらに、次年度から卒業研究において、全ての学生を対象とした英語論文の講読・発表（Journal Club など）の実施と評価を取り入れることとしている。【観点 3-1-1-1】【観点 3-1-1-2】
6. 改訂カリキュラムでは、5 年次までに培った知識や経験を基盤としてシームレスに学ぶことで、自身の持つ資質や特性を磨き上げるとともに、医療人として一生涯にわたって継続的に学び続けることの重要性を理解することを目的とした本学部独自の特色あるアドバンスト科目として、実務実習を終えた 6 年次の学生が、興味や進路などに応じて薬学に関連する多様な分野（病院薬学、地域医療、臨床開発、健康薬学、伝統医療、海外医療等）を学ぶことができる「先進臨床薬学実習（選択）」を新設している。本年度より、本科目の実現に向けて、卒業研究の配属先として附属病院と連携した研究を実施する「先進実践薬学分野」を新設した。【観点 3-1-1-1】【観点 3-1-1-2】
7. 改訂カリキュラムの導入にともない、2023 年度以前に入学して留年した旧カリキュラムの学生を対象とした、科目の読替えが必要な状況にある。本年度は 1 年次及び 2 年次科目の読替えを実施するとともに、次年度 3 年次科目の読替えについて教務課と協議し決定した。

［教育課程の編成に対する点検・評価］

2024 年度新入生から、新コア・カリキュラムに基づいて新たに改訂した本学部の教育カリキュラムを適用している。また、この改訂カリキュラムの適切性については、「薬学部自己点検・評価委員会」、「薬学部総合カリキュラム検討委員会」並びに「ポリシー検討部会」にて定期的に検証し、必要に応じて改善・向上に努めている。【観点 3-1-1-3】以上より、【基準３-１-１】に適合している。

＜優れた点＞

DP5 に関連する「国際性」の醸成の一環として、準正規授業ではあるものの、5 年次に「英語による服薬指導に関する演習」を実施している。また、「薬学演習Ⅲ」に海外の薬剤師事情を調査するグループワークを導入するなど、関連科目の拡充に努めている。カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップについては、各科目の学年配

置、順序性及び連動性、並びに各科目の DP 及び CP との対応を一目で確認できる工夫を施している。

＜改善を要する点＞

・改訂カリキュラムにおいて新設した科目（「薬剤学実習（4 年次)」、「医療データサイエンス概論（4 年次)」、「医療データサイエンス演習（6 年次)」、「医薬品レギュラトリーサイエンス概論（6 年次)」等）については、授業内容の検討とともに、担当教員の補充が喫緊の課題である。【基準３-１-１】
・新コア・カリキュラムの大項目 B や総合薬学教育に関わる科目については、DP の達成に向けて、年次進行に伴って段階的かつ連続的にヒューマニズム・医療倫理あるいは問題解決能力が醸成される授業内容となるように、見直しと改訂をする必要がある。【基準３-１-１】

［改善計画］

2026年度では本年度に引き続き、カリキュラムの具現化に向けた検討を、「総合カリキュラム検討委員会」を中心に実施する。その要点を以下に示す。

1. 今後年次進行に伴って、該当する新コア・カリキュラムの学修目標や、DPの達成に向けたカリキュラム・ツリーに示されている科目間の順序性や連動性を念頭において、各科目の具体的な内容の詳細を構築していく。また、改訂カリキュラムにおいて新たに設置した科目については、授業内容の検討とともに、担当教員の補充も含めて早急な対応を進める。特に、実習科目である薬剤学実習については、新たな機器・備品の購入を要する可能性があるため、早急に検討する必要がある。
2. 総合薬学教育に関わる科目について、新コア・カリキュラムの大項目Bとの関連付けも含めて、DPの達成に向けた教育内容の構築を進める。6年次の「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」については、学生が自ら能動的に学ぶ学習方略を考えるとともに、実務実習を経験した学生に適したより発展的なヒューマニズム・医療倫理あるいは問題解決能力の醸成に資するSGDの実践を目指す。
3. 問題解決能力醸成教育については、5・6年次の「卒業研究」に向けて、4年次までの実習科目や総合薬学教育科目においてどのように資質・能力を醸成していくか、具体的な方針について検討する。
4. 2023年度以前に入学した学生の科目の読替えは極めて煩雑になるため、早めに教務課と連携して検討を進める。
5. 2023年度入学者まで適用となる旧カリキュラムのDP及びCPに対する妥当性については検証を継続し、必要に応じて改訂を行う。

（３－２）教育課程の実施

【基準　３-２-１】
教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

【観点 3-2-1-1 】学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。
注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察､研究発表会が行われていること。
【観点 3-2-1-2 】薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われていること。
【観点 3-2-1-3 】学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。
注釈:「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

［現状］

国際医療福祉大学薬学部のカリキュラムは、本学の学生便覧に示されているとおり、学年制を加味した単位制である。また、カリキュラムは講義、演習及び実習科目で構成されており、それぞれ適切と考える学習方略で教育を実施している。各科目担当者は、「カリキュラム・ツリー」や「カリキュラム・マップ」に基づいて本学部のカリキュラムにおける担当科目の位置づけや役割を理解した上で、シラバスを作成することとしている。

1. 講義科目

時間割に従って、原則、各科目毎週 1 回 1 コマ（90 分）で、8 回（1 単位の場合）あるいは 15 回（2 単位の場合）の講義を実施している。座学を基本とし、各講義科目では、確認試験の実施や講義録画の提供等によるフィードバックを行い、学生の主体的な学修を促す取り組みを行っている。このように、一方向性の教育とならないように、確認試験や講義録画を用いたフィードバックを実施する等、アクティブラーニングの導入を心掛けている。

2. 演習及び実習科目

1)　実験科目

各科目 3 限～5 限（13：00～17：50）を 1 回の実習時間とし、原則、火曜日～木曜日に 8 回以上実施している。各科目担当者が独自に作成した実習書に従ってグループ実習を行い、実習のテーマごとにレポートの提出を義務付けるとともに、科目によっては実習試験を実施している。講義科目で得た知識を深めるとともに関連する実技・技能の習得を目的として、1 年次から 4 年次にかけて講義科目と連動するように、関連科目（「基礎薬学実習（注 1)」、「化学系薬学実習Ⅰ・Ⅱ」、「物理系薬学実習」、「生物

系薬学実習」、「分子生物学実習」、「臨床検査医学実習（注 2)」、「衛生系薬学実習」）を体系的に開講している。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を機に、新カリキュラム（2024 年度新入生から適用）では「免疫微生物学実習」と「薬剤学実習」を追加した。

2)　医療倫理教育・ヒューマニズム教育に関わる科目

1 年次から 6 年次にかけて医療人として必要な倫理観やコミュニケーション力を段階的に修得できるように、本学の全学部・全学科共通の必修科目である「大学入門講座－医療人・社会人として成長するために－（1 年次)」、「医療必修－医療の倫理とプロ意識・医療情報－（1 年次)」、「関連職種連携論（2 年次)」、「関連職種連携ワーク（3 年次)」、「我が国の社会福祉・医療保障政策の知識（4 年次)」に加えて、薬学部の必修科目として「薬学概論（1 年次)」、「早期体験実習（1 年次)」、「コミュニケーション実習（2 年次)」、「薬学演習Ⅱ（3 年次)」、「薬学演習Ⅲ（3 年次)」、「病院・薬局事前実習Ⅰ（4 年次）(注 3)」、「病院・薬局実務実習Ⅰ（5 年次）(注 4)」、「病院・薬局実務実習Ⅱ（5 年次）(注 5)」、「総合薬学演習Ⅰ（6 年次)」、「総合薬学演習Ⅱ（6 年次)」を体系的に開講している。また、選択科目ではあるが、多職種連携教育の集大成として「関連職種連携実習（5 年次)」も設けている。学習方略としては、各科目の一部あるいは全般にディベート、グループワーク、成果発表等のアクティブラーニングを取り入れている。尚、「薬学概論」については、新カリキュラムの導入に合わせて 2024 年度より新たな内容で実施されている。特に、専門の外部講師を招聘することで、将来薬剤師として活躍できる多様な職種（薬局・病院薬剤師、行政薬剤師、医薬品開発・研究者など）に関する講義内容を充実させるとともに、キャリアデザインやカリキュラム編成をテーマとしたグループワークを実施することで、薬剤師を目指すモチベーションを高める工夫がなされている。「早期体験実習」では、1 年生全員が病院と薬局の両方を見学するとともに薬害に関する講義を受講し、その前後では関連するグループ討議と発表会を行っている。「コミュニケーション実習」では、グループごとに各種コミュニケーションのロールプレイや、卒業生と対話する機会を設けている。「関連職種連携ワーク」では、様々な医療職を目指す他学科の学生とチームを形成し、指定された事例に基づいたグループワークと発表会を行っている。「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」では、5 年次の「病院・薬局実務実習Ⅰ」及び「病院・薬局実務実習Ⅱ」における経験を踏まえて、ヒューマニズムや医療倫理に関する SGD と発表会を実施している。

全学的に「海外保健福祉事情」を必修化する方針が打ち出され、薬学科においても 2028 年度入学生より必修化を計画している。本科目は海外における医療・介護等の施設を臨地査察する内容が含まれており、英語によるコミュニケーションを始め国外における医療現場に触れることで、国際性を持つ医療人の育成に主眼を置いている。薬学科では、5 年次の実務実習がない期間に臨地査察することで、国外の医療・介護現場を経験させ、より広い視野と国際性を持つ薬剤師の育成につなげる予定である。

3)　総合薬学教育に係る科目

4 年次及び 6 年次に、それまでの学修内容を総合的に復習して習熟度を高める科目を開講している。4 年次の「病院・薬局事前実習Ⅰ（注 3)」では、これまで学修した基礎知識の確認と統合を行う演習とともに、症例に基づいた分野横断型の総合演習を実施している。さらに、共用試験（CBT）に向けた知識の復習に偏らず、実務実習で重点的に学ぶ代表的な 8 疾患の症例と連携付けて考える内容を加えることで、答えが 1 つに定まらない問題に対して自ら解を見出していく思考力や、主体性を持ち協働して学ぶ態度を養うための演習を実施している。また、6 年次の「総合薬学演習Ⅰ」及び「総合薬学演習Ⅱ」では、薬剤師国家試験の合格のみを目指した知識偏重の教育ではなく、薬剤師の使命を含む 6 年間の薬学教育で学修した内容の理解力の確認と問題解決能力の醸成を目的とし、座学の演習に加えて、ヒューマニズム及び医療倫理を主題とした SGD や、正解のない問題について薬剤師の視点から問題解決を試みる症例検討を行っている。

4)　実務実習事前学習に係る科目

3 年次から 4 年次に講義科目である「臨床薬学Ⅰ～Ⅳ」に加えて、実習科目として「医療系薬学実習Ⅰ」、「医療系薬学実習Ⅱ」及び「病院・薬局事前実習Ⅱ（注 6)」を開講している。「医療系薬学実習Ⅰ」及び「医療系薬学実習Ⅱ」では、上記の実験実習と同様に、 各科目 3 限～5 限（13：00～17：50）を 1 回の実習時間とし、原則、火曜日～木曜日に 8 回以上実施している。グループ実習を基本とし、患者とのコミュニケーション、調剤、医薬品情報の収集、調剤過誤防止等に関する実習を実施している。また、「病院・薬局事前実習Ⅰ」では、3) に記した以外にも特殊剤型として吸入デバイスとインスリン製剤を取り上げての服薬指導を行っている。さらに、「病院・薬局事前実習Ⅱ」では、「医療系薬学実習Ⅰ」及び「医療系薬学実習Ⅱ」の総復習に関する実習と、代表的 8 疾患の病態・薬理・薬物治療に関する演習を行っている。

5)　問題発見・解決能力の醸成に係る科目

1 年次から 6 年次にかけて各学年に能動的教育（アクティブラーニング）を含む科目を配置し、集大成として 5 年次と 6 年次に卒業研究を実施している。卒業研究における学生の分野配属は、各分野に所属する教員の人数を考慮して設定された定員に基づき、学生個々の配属志望先を確認した上で、規定のルールに従って決定している。5 年次の卒業研究は、各学生薬局及び病院における実務実習がない時期に、指導教員の指導のもと実施している。6 年次の卒業研究は、前期は時間割上講義のない時に指導教員の指導のもと実施し、学生個々が指導教員のもと研究目的(テーマ)を設定し、実験研究、調査研究あるいは文献調査研究のいずれかを実施している。学生には各自、卒業研究を実施したエビデンスとして、卒業研究の実施日時及び実施内容を記録することを義務付けている。得られた研究成果は医療や薬学における位置づけの考察を含めて 9 月上旬に開催される卒業研究発表会で発表し、11 月末日までに卒業論文としてまとめて提出することとしている。卒業研究発表ならびに卒論は、指導教員を主査、発表時の座長を担当した教員（所属研究分野外の教員）を副査として、定められたルーブリック評価表を基準とする審査を行い、合否を決定している。

6)　英語教育に係る科目

より実践的な英語教育科目として、5 年次実務実習のⅡ期及びⅣ期に実習がない学生を対象に、「英語による服薬指導に関する演習（準正規科目）」を実施している。本演習では外国人ゲストとして英会話教室よりネーティブスピーカーを迎え、本学の総合教育センター・語学教育部との共同により、英語での服薬指導のロールプレイやフリーカンバセーションを行っている。尚、本演習は、新カリキュラムでは 4 年次の必修科目である「臨床薬学Ⅳ」の内容に含めることを計画している。また、学生が卒業研究における目的や背景を理解するために、研究テーマに沿った英語論文の精読と、それを基にした内容の発表を義務付けることが薬学教務委員会の議を経て、薬学部会議で承認された。本内容は 2026 年度の 5 年生より実施する。発表の形式や方法は各研究分野に委ねられるが、一律的な評価を実施するために英語論文内容の発表に関するルーブリックが策定された。本評価は卒業研究の総括評価に組み込まれる。本施策により、専門性が高い薬学英語の実践的修得が期待される。

3.実務実習

1 年次からの医療倫理及びヒューマニズムに関する教育、並びに 3 年次と 4 年次における事前学習を基盤として、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて実施している。体制としては、薬学部長を委員長とする「実務実習委員会」の下、実習施設への学生の配属調整や訪問指導、実務実習の実施と評価等を円滑かつ効果的に実施するための「実務実習指導室」を設置している。実習期間中は「実務実習指導室」に属する教授および准教授が 24 時間対応のスマートフォンを携帯し、夜間・休日におけるトラブル等に対応している。事務担当は薬学部事務室に常駐し、実習施設との契約や実習生の予防接種・保険加入関係の業務等を担当している。

学生の薬局実習先の割り振りについては、関東地区調整機構へのエントリーに向けて 3 年次 1 月及び 4 年次ゴールデンウィーク前後 2 回にガイダンスを実施し、その後全学生の希望エリアとその受け入れ人数を考慮して実習エリア及び実習期を決定した上で、関東地区調整機構にエントリーしている。また、病院実習先の割り振りについては、本学の附属・関連病院並びに独自契約病院を対象として、薬局実習先並びに学生の希望を考慮して実施している。これら実習先の割り振りに際しては、巡回指導報告書や学生アンケートの内容に基づいて実務実習を行う上で問題があると考えられる施設をリストアップし、学生と実習施設とのより良いマッチングのためにも活用されている。

Ⅰ期開始 3 週間前に、実習における計画から評価までの全般的な手順や問題発生時の対処等についての確認と協議を目的とした、実習指導薬剤師及び薬学部教員が参加する「病院・薬局実務実習指導者連絡会議」をオンラインで開催している。本学の実務実習に関する連携体制を確認するとともに、実務実習中の注意事項について説明している。また、本会議に参加できなかった実習施設に対しては、電話での対応や大学ホームページ上での視聴機会の提供を行うことで補填している。

また、実習期間中は、卒業研究配属分野毎に所属している学生の実習の進捗状況や中間・最終評価を確認しており、実務実習施設への巡回指導は薬学部教員全員が分担して行っている。巡回指導では、実習指導薬剤師及び実習生との面談によって実習の進捗状況や学習到達度の確認を行うとともに、実習生へのフィードバックを行っている。

学生は、実務実習期間中に WEB 版実務実習指導・管理システムを用いて日報を作成している。Ⅰ～Ⅲ期終了後には症例報告用資料を作成し、各期の実務実習報告会および事前学習に参加している。学生から提出された症例報告から情報共有すべきものを選定して適宜教員からフィードバックしている。さらに、Ⅳ期終了後には年度全体の実務実習報告会において、薬局および病院実習での成果について全員が口頭発表を行っている。学生は Teams による発表の録画および発表スライドを提出し、臨床教員も含めた薬学部全教員による評価を行っている。

WEB 版実務実習指導・管理システムによる実習の進捗状況の確認並びに巡回指導は薬学部全教員で分担し、巡回指導終了後に報告書を作成して整理・保管している。巡回指導レベルの均一化のために、新人・転入教員に対しては巡回指導帯同教育を実施するとともに、要配慮学生や問題を抱えた学生の情報を、本人の了承の範囲内で実習施設及び巡回指導担当教員との間で事前に共有している。

注 1）旧カリキュラム（2023 年入学生まで適用）では「基礎薬学実習Ⅰ」及び「基礎薬学実習Ⅱ」
注 2）新カリキュラム（2024 年入学生から適用）では「フィジカルアセスメント実習」
注 3）新カリキュラム（2024 年入学生から適用）では「実務実習事前演習」
注 4）新カリキュラム（2024 年入学生から適用）では「薬局実務実習」
注 5）新カリキュラム（2024 年入学生から適用）では「病院実務実習」
注 6）新カリキュラム（2024 年入学生から適用）では「医療系薬学実習Ⅲ」

【基準　3－2－2】
各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1 】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。
【観点 3-2-2-2 】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。
【観点 3-2-2-3 】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

［現状］

国際医療福祉大学学則は、学生便覧に記載することによりすべての学生への周知が図られており、成績評価に関しては、学則第29条に「成績の評価は、秀（S)、優（A)、良（B)、可（C)、不可（D）の5種とし、秀（S)、優（A)、良（B)、可（C）を合格、不可（D）を不合格とする」と定められている。また、本学ではGrade Point Average（GPA）及びf-GPA制度を導入しており、その算出方法並びに適用範囲についても学生便覧に記載されている。【観点 3-2-2-1 】

講義科目の成績評価は、原則として定期試験期間中に実施する筆記試験の結果で行っている。また、レポートで行う場合は、課題ルーブリックを用いたパフォーマンス評価に努めている。演習科目及び実習科目の成績評価は、レポートやグループワーク等の課題ルーブリックを用いたパフォーマンス評価と、科目によっては筆記試験を実施して総合的に行っている。懸案であった全学共通の必修重点3科目の評価については、2025年度より全学部・学科共通認識のもと、成績の10％分にグループワークの学生間相互評価を含めることとなった。

卒業研究の成績評価は、所定の「卒業研究成績評価シート」（課題ルーブリック）を用いて、「研究態度・技能（基本事項・研究計画・技能)」、「卒業研究発表会」及び「卒業論文」の3つの観点で、到達目標ごとに規定の評価基準・方法に従い実施している。

実務実習事前学習については、関連する各科目の評価に加えて、事前実習ルーブリック表を用いた総合的評価も実施している。実務実習の成績評価は、学生及び実習先の指導薬剤師による形成的評価を加味しながら、実習施設における実務実習評価、学生の実習記録（日報）並びに実習レポートの内容及び実習報告会における評価をもとに、複数の教員で精査して行っている。【観点 3-2-2-2 】

各科目担当責任者は、当該科目の到達目標の達成度を適切に評価するための成績評価方法並びに基準を定め、統一した書式によりWEB上で公開されているシラバスに明記し、広く周知している。定期試験をやむを得ない理由で欠席した者に対しては、所定の手続きにより申請があった場合に「追試験」を実施している。また、薬学専門教育

科目については、原則、定期試験で合格点（60点）に達しなかった者に対して、別途大学が定めた期間中に「再試験」を行っている。【観点 3-2-2-2 】

定期試験の実施から成績評価の結果開示に至るまでの過程は、文書により学生に周知している。また、成績評価の結果は、学生並びに保護者ともに、大学所定のポータルサイトで確認することができる。さらに、希望する学生は、科目担当教員から答案の開示や成績評価に関する説明を受けることや、教務課に対して成績評価に関する異議申し立てを行うことができる。学生からの異議申し立てを受けた教務課は科目担当者に問い合わせ、結果を学生に通知している。【観点 3-2-2-3 】

【基準　3－2－3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1 】　進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2 】　各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

［現状］

本学部では、5年次から6年次を除く各学年進級時における進級基準として、以下の進級条件が設けられている。進級判定に関しては、薬学部進級判定会議、教務委員会進級判定会議、学部長学科長会議など所定の会議による承認を経て、学長により承認され、進級が判定されている。尚、令和 4 年度の薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に応じて、本学のカリキュラムの見直しが行われ、2024年度入学生より新カリキュラムでの教育がスタートした。これにより、学年によって新カリキュラム（新カリ）学生と旧カリキュラム（旧カリ）学生が混在している。カリキュラムの違いによる受講科目や進級条件の違いについては、薬学部教務委員会で整理され、旧カリキュラム学生である留年生が混同しないよう各期の教務ガイダンス、および年度初めの再履修ガイダンス（再履修科目を有する学生及び留年経験により新カリ生と同じ学年になっている旧カリ生対象）において説明を行っている。

〔進級条件〕

１学年から２学年へ	＜2024 年度～2025 年度入学生＞ ① 1学年必修科目（34単位）のうち、すべての実習科目（2単位）を含む28単位以上を修得していること（2431生）。 ＜2022 年度～2023 年度入学生＞ ① 1学年必修科目（36単位）のうち、すべての実習科目（3単位）を含む30単位以上を修得していること。 ＜2019 年度～2021 年度入学生＞ ① 1学年必修科目（37単位）のうち、すべての実習科目（3単位）を含む31単位以上を修得していること。
２学年から３学年へ	＜2025 年度～2024 年度入学生＞ ① 1学年必修科目（34単位）のすべてを修得していること。 ② 2学年必修科目（43単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む37単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 ＜2022 年度～2023 年度入学生＞

	① 1学年必修科目（36単位）のすべてを修得していること。 ② 2学年必修科目（42単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む36単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 ＜1931～2131生＞ ① 1学年必修科目（37単位）のすべてを修得していること。 ② 2学年必修科目（42単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む36単位以上を修得していること。 ② 以上、①②の両方の条件を満たしていること。
3学年から4学年へ	＜2025 年度～2024 年度入学生＞ ① 2学年までの必修科目（77単位）のすべてを修得していること。 ② 3学年必修科目（40単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む34単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 ＜2022 年度～2023 年度入学生＞ ① 2学年までの必修科目（78単位）のすべてを修得していること。 ② 3学年必修科目（42単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む36単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 ＜2019 年度～2021 年度入学生＞ ① 2学年までの必修科目（79単位）のすべてを修得していること。 ② 3学年必修科目（42単位）のうち、すべての実習科目（4単位）を含む36単位以上を修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。
4学年から5学年へ	＜2025 年度～2024 年度入学生＞ ① 3学年までの必修科目（117単位）のすべてを修得していること。 ② 4学年必修科目（27単位）のうち、「臨床薬学Ⅳ（チーム医療・地域医療の実践その前に）を除く26単位のすべてを修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 ＜2022 年度～2023 年度入学生＞ ① 3学年までの必修科目（120単位）のすべてを修得していること。

	② 4学年必修科目（29単位）のうち、「臨床薬学Ⅳ（チーム医療・地域医療の実践その前に）を除く28単位のすべてを修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。 ＜2019 年度～2021 年度入学生＞ ① 3学年までの必修科目（121単位）のすべてを修得していること。 ② 4学年必修科目（28単位）のうち、「臨床薬学Ⅳ（チーム医療・地域医療の実践その前に）を除く27単位のすべてを修得していること。 ③ 以上、①②の両方の条件を満たしていること。

以上の進級条件は、「学生便覧」に明記されている。また、各期の始めと定期試験前に開催される教務ガイダンスおよび定期試験ガイダンスにおいて、学生に周知している。【観点 3-2-3-1 】

進級判定は、年度末の進級判定会議（2026年2月28日開催）にて行われる。薬学部教務委員が、科目担当者から提出された成績評価結果をまとめた資料を作成する。上記進級条件を基に成績判定を行い、進級者及び留年者を決定している。進級判定会議にかけられる単位認定状況は別途教務課から送られてくる資料と照合し、両者の間に相違がないことを確認している。また、学則第16条により、同一年次における在学年限は２年となっているため、同一年次に休学期間を除いて２年間在籍しても進級できない場合は、除籍となる。このように、進級判定は公正かつ厳正に実施されている。【観点 3-2-3-2 】

留年者には、薬学部学生委員が各期の初めに「留年生ガイダンス」を実施している。また、留年生は、各期の初めに実施される当該学年の教務ガイダンスにも出席し、情報の欠落がないようにしている。すべてのガイダンスでは出欠のチェックが実施され、欠席者は、ガイダンス担当者のもとに呼び出され、欠席理由の申告とともに必要な資料を受け取り、重要事項については口頭で説明を受ける。1 年生から3 年生の留年生は、履修すべき講義がない時間に留年生用の自習室（学生支援室）で自主学習を行う環境が整えられており、自主学習内容を学習ノートに記録するよう指導している。また、学力維持のため、すでに単位を取得している科目についても科目担当者の了解を得て聴講することを勧めている。留年生は登校及び下校時刻を打刻式カードに記録し、週に１回チューター教員のもとを訪れ、学習ノートとともにこのカードも見せ、学修及び生活の助言を受けることになっている。尚、留年生は当該学年の科目を理解することが最優先であるため、薬学部では上位学年科目の履修は認めていない。

【基準 3-2-4】
卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1 】卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2 】卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3 】卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

［現状］

本学部の学士課程修了は、卒業要件を満たすことによって認定される。卒業要件は学生便覧に記載され、2021 年度以前の入学者は、「履修すべきすべての必修科目 178 単位（留学生は 179 単位）を修得していること。必修科目と選択科目の総単位数が 194 単位以上（留学生は 194 単位以上または 196 単位以上）である場合には卒業できる」、2022 年度以降入学者は、「履修すべきすべての必修科目 182 単位（留学生は 183 単位）を修得していること。必修科目と選択科目の総単位数が 190 単位以上（留学生は 190 単位以上または 192 単位以上）である場合には卒業できる」と定められている。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に伴い、2024 年度以降入学者は、「履修すべきすべての必修科目 179 単位（留学生は 180 単位）を修得していること。必修科目と選択科目の総単位数が 191 単位以上（留学生は 191 単位以上または 193 単位以上）である場合には卒業できる」と定められている。学生便覧、新入生オリエンテーション、6 年次オリエンテーション等において周知されている。

1 月下旬に全教員が参加する薬学部卒業判定会議が開かれ、卒業要件を基に修得単位数によって卒業の可否が公正かつ厳格に判定される（2025 年度卒業判定会議資料・議事録）。その際、ディプロマ・ポリシーのコンピテンシーに基づく到達度評価がすべてレベル 3 以上になっていることが考慮される。コンピテンシーに基づく到達度評価が卒業判定に考慮されることは、コンピテンシーに基づく到達度評価マニュアルに記載され、各期始めの教務ガイダンス資料に掲載して、1 年次から全学生および教員に周知されている。また、この取り扱いについては、ポリシー検討部会にて検討され、2026 年度よりアセスメント・ポリシーに教育課程レベルの評価として規定されることになっている。判定結果は続いて大田原キャンパスの教務委員会、学部長・学科長会議、専任教員代表者会議で最終的に承認される。上記コンピテンシー評価による資質・能力評価は卒業要件やディプロマ・ポリシーに反映されていなかった。これを踏まえ 2025 年度にディプロマ・ポリシーの改定を行った。これにより、コンピテンシ

ーに基づく到達度評価がディプロマ・ポリシーにおける資質・能力評価として、十分に機能することが期待される。一方で、本評価を卒業要件として学生便覧に記載することは、現段階では見送られた。卒業要件としての記載は学則改正を伴う可能性から全学科に影響すること、コンピテンシー評価は学年進行に伴う形成的評価の側面が強く、これを総括評価に使うことは十分な議論がなされていないこと、を鑑み慎重に協議を継続する方針とする。今後、卒業要件科目の単位認定に紐付ける等、学則改正を伴わない対応策を協議する。

また、卒業研究（通年科目）以外の科目の単位認定がなされず 2024 年度に卒業ができなかった学生に対しては、再履修クラスを前期に設け、7 月下旬に薬学部卒業判定会議が開かれ、卒業要件を基に修得単位数によって卒業の可否が公正かつ厳格に判定される（2025 年度卒業判定会議資料・議事録）。さらに、判定結果は続いて大田原キャンパスの教務委員会、学部長・学科長会議、専任教員代表者会議で最終的に承認される。

【基準　3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈:「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

［現状］

新入生に対しては、まず、教務課、および学生課からのガイダンスが録画視聴の形式で実施され、学生便覧を用いた大学の規則の説明、履修登録方法、必修科目と選択科目、科目の種類（専門教育科目と総合教育科目）、卒業に必要な単位数等に関する説明がなされ、視聴確認が行われている。さらに、薬学部の新入生オリエンテーションにおいて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの説明、およびカリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップを用いた本学薬学部教育の全体像を教授している。また、各学生の高校時の科目履修状況、プレイスメントテストによる高校学修内容の定着状況、およびリーディングスキルを調査している。これらの結果を踏まえ、「化学」、「生物」、「物理」について、未履修者と成績不良者に対するリメディアル教育を実施している。併せて、「物理」の未履修者およびプレイスメントテストの成績不良者に対して「物理学（選択）」の履修を推奨している。

さらに、新入生オリエンテーションでは、3年生との交流会が実施されている。3年生は、交流会実施前にSGDを行い、新入生に伝えることをあらかじめ考える時間を設けている。これらは、教育能力を醸成するための準正規科目として設定されている。交流会は、SGD形式で進められ、3年生からの説明と新入生からの質疑に対する回答が主な内容である。先輩から、学生生活の実情が聞けるので、新入生の新生活への不安の解消に役立っているというアンケート結果も得られている。

各学年では、教務ガイダンス、定期試験ガイダンス、およびポートフォリオを基盤とする担当教員（チューター教員）による面談を主要な履修指導に位置付けている。教務ガイダンスは前期と後期の開始時に開催され、各ポリシー、履修における心構え、進級条件の確認など、履修における重要項目、集中講義の日程を周知している。これらのガイダンスに欠席した学生は、呼び出し説明するなどの対応がとられている。選択科目に関しては、卒業に必要な単位を修得した学生には、自身の教養を高めるため、多くの選択科目を履修するよう推奨している。また、コンピテンシーに基づく到達度評価基準には、多くの選択科目を履修することでより高い評価が得られるような工夫が盛り込まれている。

定期試験ガイダンスは7月および12月に実施し、受験に関する注意事項や定期試験に向けた学習の心構え、答案開示、保護者への成績開示等について周知している。また、その際に次回のガイダンスや早期体験実習などの長期休み期間における行事（準正規科目）の日程も周知している。

1 年次には 2 年次の「海外保健福祉事情」の履修勧奨を行っている。3 年次には、外国語選択科目や「総合講義－現代社会をどう見るかー」の履修勧奨を行っている。また、5 年次に実施される「英語による服薬指導」に関しても全員履修するようにガイダンスで指導し、さらにコンピテンシーに基づく到達度評価に紐づけし実効性を持たせている。

留年した学生および、再履修科目を持つ学生に対しては、教務ガイダンス後に再履修ガイダンスを実施している。再履修ガイダンスでは、不合格になった科目をしっかり学修することを指導し、面談では、履修科目が少ない学生には、学力に応じて履修済みの科目の聴講や選択科目の履修を奨めている。また、カリキュラム変更による読み替えを含む登録指導も行っている。

また、3 年次および 4 年次には「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習に関するガイダンスおよび共用試験に関するガイダンス、6 年次には国家試験に関するガイダンスが行われている。実務実習に関するガイダンスは、3 年次の 1 月並びに 4 年次の 5 月 GW 前後に 2 回実務実習エントリーガイダンスを行い、学生の希望に可能な限り沿った実習施設の確保に繋げている。また、共用試験に向けたガイダンスは、4 年次前期の病院薬局事前実習Ⅰおよび 4 年次後期の病院薬局事前実習Ⅱおよびそれらのガイダンス時に適宜、指導がなされている。また、4 年次 12 月および 1 月に、WEB 版実務実習指導・管理システムの利用方法や履歴書作成等について、2 月にも実務実習直前学習・ガイダンスで心構えやマナーについての指導が行われている。

総合教育科目については、低学年（1, 2 年次）に必要単位数を履修・修得するよう推奨している。しかし、ごく少数ではあるものの、必要単位数の誤認により 6 年進級後に選択科目の単位数をみたしていない場合があり、低学年のうちに、学生個人が卒業要件を十分に理解し、計画的な履修ができるよう、指導を徹底する必要がある。

［教育課程の実施に対する点検・評価］

【基準 3-2-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

現状に記載の通り講義、演習及び実習科目の学修方略はシラバスに明示されており、各科目担当教員はそれに準じて教育活動を実践している。

卒業研究は、5 年次の各学生薬局及び病院における実務実習がない時期に、6 年次の前期は時間割上講義のない時に指導教員の指導のもと実施し、全学生が研究成果を 9 月上旬に開催された卒業研究発表会で発表するとともに、卒業論文にまとめて後期の 11 月末日までに提出している。【観点 3-2-1-1】

実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて実施している。体制としては、薬学部長を委員長とする「実務実習委員会」の下、実習施設への学生の配属調

整や訪問指導、実務実習の実施と評価等を円滑かつ効果的に実施するための「実務実習指導室」を設置している。
学生の薬局実習先の割り振りについては、関東地区調整機構へのエントリーに向けて 3 年次 1 月及び 4 年次ゴールデンウィーク前後 2 回にガイダンスを実施し、その後全学生の希望エリアとその受け入れ人数を考慮して実習エリア及び実習期を決定した上で、関東地区調整機構にエントリーしている。

Ⅰ期開始 3 週間前に、実習における計画から評価までの全般的な手順や問題発生時の対処等についての確認と協議を目的とした「病院・薬局実務実習指導者連絡会議」をオンラインで開催し開催している。

また、実習期間中は、卒業研究配属分野毎に所属している学生の実習の進捗状況や中間・最終評価を確認しており、実務実習施設への巡回指導は薬学部教員全員が分担して行っている。巡回指導では、実習指導薬剤師及び実習生との面談によって実習の進捗状況や学習到達度の確認を行うとともに、実習生へのフィードバックを行っている。

学生は、実務実習期間中に WEB 版実務実習指導・管理システムを用いて日報を作成している。WEB 版実務実習指導・管理システムによる実習の進捗状況の確認並びに巡回指導は薬学部全教員で分担し、巡回指導終了後に報告書を作成して整理・保管している。Ⅳ期終了後には年度全体の実務実習報告会において、薬局および病院実習での成果について全員が口頭発表を行っている。学生は Teams による発表の録画および発表スライドを提出し、臨床教員も含めた薬学部全教員による評価を行っている。【観点 3-2-1-2】

5 年次実務実習のⅡ期及びⅣ期に、各期に実習がない学生を 3 グループ（Ⅱ期）あるいは 4 グループ（Ⅳ期）に分け、1 グループあたり 2 時間の「英語による服薬指導に関する演習（準正規科目)」を実施している。演習では対象となる学生を 4 チームに分け、各チームにネーティブスピーカーの外国人ゲスト1名を配置して、英語での服薬指導のロールプレイやフリーカンバセーションを行っている。【観点3-2-1-1】【観点3-2-1-3】

【基準 3-2-2】各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

各講義、演習及び実習科目の成績評価の方法及び基準についてはシラバスにおいて周知され、それに従って公平かつ厳格に行われている。【観点 3-2-2-1】【観点 3-2-2-2】講義科目の成績評価は定期試験期間中に実施する筆記試験の結果で行うことを原則とし、演習科目及び実習科目の成績評価はレポートやグループワーク等の課題ルーブリックを用いたパフォーマンス評価と、一部筆記試験を実施して総合的に実施している。懸案であった全学共通の必修重点 3 科目の評価については、2025 年度より全学部・学科共通認識のもと、成績の 10%分にグループワークの学生間相互評価を含めることとなった。卒業研究の成績は、主査（指導教員）と副査（発表会で座長を担当した教員）の合議のもと、所定の「卒業研究成績評価シート」（課題ルーブリック）を用いて、学生個々の問題解決能力の向上も含め客観的に評価している。実務実習事前学習の成績は、関連する科目で個別に評価するとともに課題ルーブリックを用いて総合的にも評価し、実務実習については、学生及び実習先の指導薬剤師による形成的評

価、実習施設における実務実習評価、学生の実習記録（日報）並びに実習レポートの内容及び実習報告会における評価に基づいて、総合的な最終成績評価を行っている。

成績評価の結果は、前期及び後期終了後にポータルサイトを介して学生並びに保護者に開示し、希望する学生に対しては科目担当教員から答案の開示や成績評価に関する説明を行うとともに、成績評価に関する異議申し立てについては教務課と連携して適切に対応している。【観点 3-2-2-3】

【基準 3-2-3】進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

現状において、進級判定は薬学部教員による進級判定会議の議を経て、大田原キャンパスの全学科教務委員から構成される教務委員会、学部長・学科長会議等の承認により、最終的に学長によって決定されている。本過程により、全教員が進級判定に関与しており、公正かつ厳正に実施されている。【観点 3-2-3-2】

進級条件は各期のガイダンスの中で学生に周知されている。留年生に対する取扱いは、自習室の整備、自主学習の進捗や出欠管理が行われており、チューターが定期的に関与することで、適切なアドバイスが行われている。これらは、各期の留年生ガイダンスにおいて学生へ周知されている。【観点 3-2-3-1】

新入生ガイダンスとしては、大田原キャンパスにおける教務関係は教務課が担当するガイダンス、学生生活に関することは学生課が担当するガイダンスで実施されている。

薬学部生に対しても、薬学部教務委員による教務ガイダンスと薬学部学生委員によるガイダンスが実施されている。教務ガイダンスでは、薬学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、その評価方法（コンピテンシーに基づく到達度評価）に関する説明や、カリキュラム・マップ、カリキュラム系統図を用いた薬学部カリキュラムが俯瞰できるような資料を用いたカリキュラムの説明がなされている。さらに、3 年生との交流会が SGD 形式で実施され、個別の疑問や悩みを先輩に相談できる機会を設けている。

【基準 3-2-4】卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

現状では、学則によって定められた規定に従い、卒業判定会議により卒業の可否が公正かつ厳格に判定される。【観点 3-2-4-1】【観点 3-2-4-3】その際、ディプロマ・ポリシーのコンピテンシーに基づく到達度評価がすべてレベル 3 以上になっていることが考慮され、資質・能力の評価が行われている。卒業判定会議の結果を受け、大田原キャンパスの教務委員会、学部長・学科長会議、専任教員代表者会議で議論され承認されている。【観点 3-2-4-2】

上記コンピテンシー評価による資質・能力評価は卒業要件やディプロマ・ポリシーに反映されていなかった。これを踏まえ 2025 年度にディプロマ・ポリシーの改定を行った。これにより、コンピテンシーに基づく到達度評価がディプロマ・ポリシーにおける資質・能力評価として、十分に機能することが期待される。一方で、本評価を卒業要件として学生便覧に記載することは、現段階では見送られた。卒業要件としての記載は学則改正を伴う可能性から全学科に影響すること、コンピテンシー評価は学

年進行に伴う形成的評価の側面が強く、これを総括評価に使うことは十分な議論がなされていないこと、を鑑み慎重に協議を継続する方針とする。今後、卒業要件科目の単位認定に紐付ける等、学則改正を伴わない対応策を協議する。

【基準 3-2-5】履修指導が適切に行われていること。

履修指導については、前後期開始時に実施する教務ガイダンスとチューター面談を基軸に、学生毎の履修歴や学力に応じた指導が行われている。履修指導は行っているが、3 年生以上で外国語系の選択科目の履修者が少ないので引き続き勧奨を行っていく必要がある。なお、外国語系科目の履修が高学年に少ない件に関しては、新カリキュラムにおいて 3 年次「OTC 医薬品概論」、5 年次「臨床薬学Ⅳ」に、外国語を利用した服薬指導に関する項目を設け必修化がなされ、改善は行っている。

各学年では、教務ガイダンス、定期試験ガイダンス、およびポートフォリオを基盤とする担当教員（チューター教員）による面談を主要な履修指導に位置付けている。また、3 年次から 4 年次にかけて、実務実習エントリーガイダンスなど実務実習に向けたガイダンスが行われ、4 年次の 2 月には実務実習直前学習・ガイダンスが行われ、実務実習に関する履修指導がなされている。

＜優れた点＞

【基準 3-2-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

近年、訪日あるいは在日外国人の急増に伴い、様々な病気や怪我で医療機関を受診する外国人患者数が増えている。このような現状を踏まえると、今後薬剤師が医療現場において外国人患者に応対する場面が多くなると考えられる。現在、準正規授業として実施している「英語による服薬指導に関する演習」は、英語話者のゲストとロールプレイを行うことで外国人患者向けの服薬指導に役立つ英単語や表現について学ぶものであり、医療現場で活用できる語学力の教育として適した内容と考えられる。また、英語による服薬指導のスキル向上を目指しながら、外国人の患者に対する意識を高め、海外の人々・言語・文化に対する興味関心を深める機会にもなっている。また、全学科目「海外保健福祉事情」の必修化が決定され、2028 年度入学生より適用される。本科目は、海外の医療現場査察が義務付けられており、広い視野と国際性を有する薬剤師の育成に貢献することが期待される。

【基準 3-2-2】各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」の学修成果を総合的に評価する方法として、本学部独自に考案した「コンピテンシーに基づく到達度評価」を実施している。

【基準 3-2-3】進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

進級基準は各期の教務ガイダンスの中で学生に周知されており、また進級判定は薬学部教員の全員が参加する進級判定会議において、基準通りに厳格・公正に行われている。教員全てが判定に関与することで、恣意的な介入の余地はない。また、留年生を始めとする成績不良者に対し、チューター教員による学習指導を頻回に行い、学習

法や生活習慣の改善に努めている。これに加え、成績優秀な TA による学習相談会を開催して、上位学年の学生とコミュニケーションする機会を提供すると共に、優れた学習法の紹介、学習上の疑問解決等、成績向上の取組を行っている。

【基準 3-2-4】卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

学則に定められた規定に従って、薬学部教員全員が参加する卒業判定会議を経て卒業の可否が公正かつ厳格に判定されている。薬学部教員全てが卒業判定に関与することは、教育評価において重要である。また、卒業判定に際し、単位数の修得のみならず、ディプロマ・ポリシーに沿ったコンピテンシーに基づく到達度評価を実施し、資質・能力の評価が行われている。

【基準 3-2-5】履修指導が適切に行われていること。

履修指導において、各学年教務ガイダンスおよび、チューター面談が実施され、個別に指導がなされている。

新入生に対し教務ガイダンス、学生生活ガイダンス以外に、学習法紹介および3年生との交流会が実施されている。

成績不良者の学修意欲向上や学習法改善の機会として TA による学修相談会が設定されている。

＜改善を要する点＞

【基準 3-2-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）の観点から、未だ不十分な部分が見受けられる。例えば、CP4b「国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける」については、適切な科目設定と学修方略の構築が必要と考える。「英語による服薬指導に関する演習」は本学の国際的な教育として魅力的なものであり、第1期の薬学教育評価機構における第三者評価でも高い評価を得たが、準正規科目であるため正規科目としてカリキュラムに組み込む必要がある。また、実務実習開始前に実施している「病院・薬局実務実習指導者連絡会議」への今年度の参加率は 66%（143 施設中 95 施設）であり、昨年度（62%（133 施設中 82 施設））よりわずかに増加したが、参加率を 100% に近づける努力が求められる。

【基準 3-2-2】各科目の成績評価が、厳格かつ公正に行われていること。

定期試験の難易度が著しく高い、あるいは低い科目があり、これらを是正して適切な難易度による成績評価を行うことが望まれる。また、「コンピテンシーに基づく到達度評価」における教員からの評価の回収率が、昨年度（2023 年度）からは増えたものの未だ 100%に至っていないため、より一層の是正が望まれる。「英語による服薬指導に関する演習」については、準正規科目であるため成績評価を含む教育効果の判定ができていない。

【基準 3-2-3】進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

ここ数年、1～3 年次で留年する学生が高止まりしており、ストレート進級率低下が危惧されている。この改善策として、リメディアル教育の充実、留年リスクが高い学生の抽出と集中的な学習指導、TA による学習相談等の諸施策を実施しているが、抜本的な改善には至っていない。

【基準 3-2-4】卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

卒業判定の際に学生が身につけるべき資質・能力評価として、コンピテンシーに基づく到達度評価が用いられているが、卒業認定の判定基準として学生便覧への記載がされていない。この基準は、入学時から、毎年、年度始めの教務ガイダンスで学生へ周知されているが、規定化の上、学生便覧に記載する必要がある。

【基準 3-2-5】履修指導が適切に行われていること。

履修指導による勧奨はなされているが、実際には、3 年次における外国語系科目の履修者が少ない。また、6 年進級時に、卒業要件を誤認している学生がごくわずか認められることから、卒業要件の再指導、修得単位数の確認の施策が必要である。

［改善計画］

【基準 3-2-1】教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に行われていること。

CP4b「国際的な感覚を養うために、世界の保健福祉事情に触れ、語学能力を高める機会を設ける」に関わる適切な科目設定と学修方略の構築のために、現在準正規授業として実施している「英語による服薬指導に関する演習」を、2024年度入学生から適用されている新カリキュラムでは 4 年次の必修科目「臨床薬学Ⅳ」に組み入れることを予定しており、より充実した内容に発展させることを目指す。また、現カリキュラムでは選択科目となっている海外研修プログラムである「海外保健福祉事情」については、2028 年度入学生より必修化が決定されたため、渡航国、渡航費用、研修内容等の具体化について、協議を継続する。

実務実習については、今後の改善課題として、大学－実習施設間の連携の強化に向けた実務実習指導者連絡会議の出席率の向上、本学附属・関連病院との連携のさらなる強化、及び巡回指導担当教員による指導内容の充実と均一化を目指した情報共有システムの構築が挙げられる。

薬学教育モデル・コア・カリキュラム（2024 年度改訂版）に基づいて見直しと改訂を行った新カリキュラム（2024年度入学生以降に適用）については、各科目の学修方略の適切性について、CPに基づいた検証を引き続き継続する。

【基準 3-2-2】各科目の成績評価が、厳格かつ公正に行われていること。

各科目における適切な評価については、科目の特性や教員間の認識が異なることから、十分な議論と共通認識が必要となる。中長期的な課題として、薬学部教務委員会等で議論を進めていく。各学科共通科目（全学共通科目）の評価については、学科間での調整が必要となるため、全学教務委員会で学科の特性を踏まえた議論を行い、解

決策を検討していく。「コンピテンシーに基づく到達度評価」については、全教員に本評価の位置付けや意義等を周知・徹底することで、100%の評価回収率を目指す。

【基準　3-2-3】進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

リメディアル教育内容・方法や、TA を活用する学習会のさらなる充実を検討する。特に、成績不振者への積極的アプローチにより、学習会への参加を促す取り組みを実施する。また、リーディングスキル (RS) の向上を目的とした、新たな教育プログラムの導入を目指した議論を行う予定である。

【基準　3-2-4】卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

卒業の際に、ディプロマ・ポリシーの資質・能力達成度、すなわち「コンピテンシーに基づく到達度評価」を総括的評価として使用することに対する協議を行い、必要に応じて必修科目の評価項目として紐づける。

【基準　3-2-5】履修指導が適切に行われていること。

3 年生以上での外国語学の科目の履修が少ないことに関して引き続き、ガイダンス資料に記載し履修勧奨を行っていく。総合教育科目の卒業要件について、年度初めの確認と不足単位分の履修勧告を強化する。

（３－３）学修成果の評価

【基準　3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1 】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するかの計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2 】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-2 関連（独自）】実務実習事を履修するために必要な資質・能力が、大学独自の事前学習ルーブリック表を通じて確認されていること。

【観点 3-3-1-3 】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

［現状］

本薬学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）に掲げる資質・能力の修得を目的として、全学共通科目及び薬学専門科目を体系的に編成し、講義・演習・実験実習・実務実習及び卒業研究等を適切に組合せて実施している。これら各科目においては、担当教員が教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）に基づきシラバスを作成し、シラバスに明示した評価方法に従って適切な成績評価を行っている。さらに、学生が身につけるべき資質・能力について、学年進行に応じた形成的評価を行うことを目的として、DP に基づいた「コンピテンシーに基づいた到達度評価」を実施している。本評価は各年度の 4 月に実施するチューター面談後に、チューター教員が学生を評価し、Google Form にて報告している。2025 年度入学生を除く学生について評価を実施しており、概ね学年進行とともに到達度の上昇が認められている。評価結果については学部で情報共有されている。ただし、未評価の学生、および未入力の教員も散見されているため、評価が未報告の学生と教員に関する情報も同会議にて共有され、チューター教員に対して適切に評価を

行うよう促している。また、2025 年度において、国際医療福祉大学　アセスメント・ポリシーが策定された。薬学部においてもポリシー検討部会にて薬学部薬学科　アセスメント・ポリシーが策定され、2026 年度より本ポリシーが適用される。今後は薬学部薬学科　アセスメント・ポリシーに基づいてアセスメント・プランを策定し、実施していく必要がある。なお、2024 年度には、2025 年度より導入される新システムを活用した学修度レーダーチャートの構築が検討されていたが、種々の都合により、現状ではシステム自体が機能を保持していないことから、その活用が困難となっている。【観点 3-3-1-1】

実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが薬学共用試験センターの提示した薬学共用試験（CBT、OSCE）の基準点に基づいて確認されており、薬学共用試験の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が本学薬学部の HP 上（https://otawara.iuhw.ac.jp/gakubu/yakugaku/shinro.html）で公表している。2025 年度は、共用試験のうち CBT 151 名、OSCE 150 名 (1 名 体調不良) の学生が受験している。不合格または未受験の学生については、2 月に追試験を実施する予定である。なお、薬学共用試験の結果については、実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が薬学部のホームページにて公表されており、2025 年度についても、最終的な合否が確定次第、公表する予定である。【観点 3-3-1-2】

なお、本学では薬学共用試験とは別に、本学独自に実務実習事前学習に関するルーブリック表を作成している。本表は実務実習指導室が主体となって作成しており、主に大学内の実務実習事前学習に相当または関連する講義および実習に関して、単純な成績のみでなく、態度点や技能習熟度などを考慮して評価している。本表における評価については実務実習指導室が実施し、学生が実務実習に行く前に本表の到達基準に達していることを確認している。2024 年度の課題にも挙げられているが、2024 年度改訂 薬学教育モデル・コア・カリキュラムに対応した新たな事前学習に関するルーブリック表作成に向けた検討を進める必要がある。【観点 3-3-1-2 関連（独自）】

学修成果の評価については、2025 年度は種々の解析を行い、薬学会議にて報告を行っている。特に、基礎薬学科目が開始する低学年 (1・2 学年) における成績が重要と考え、1・2 年次の成績を中心に学修成果の評価を実施している。また、低学年 (1・2 学年) の学力は、入学時の学力から進展していくことを考慮し、入学時の学力を把握するとともに、学力の低い学生に対してはリメディアル教育を実施している。

まず、本学では入学時の学力を図るため、例年 4 月に実力試験を実施しており、2022 年度からは外部で作成されているプレイスメントテスト (PT) を用いている。これら成績については 2021 年度より解析を行っており、入学時の学力が低い学生に対してリメディアル教育を実施している。これは入学時学力が低い場合、1 年次薬学必修科目の成績が低く、留年率が上昇することに起因している。2025 年度においても入学時学力の解析を行っているが、2024 年度の解析結果を踏まえてリメディアル教育対象学生の選出を見直している。2024 年度の解析において、1 年次修了時に 4 単位以上単位を欠失 (欠単) する可能性のある PT 総合得点の境界点が約 50%得点であったこと

から、各科目のリメディアル教育に加えて、総合力に乏しい (PT 総合得点の 50%得点に満たない) 学生に対してもリメディアル教育を実施している。なお各科目の境界点についても、1 年次前期の関連科目成績を参考に算出している。さらにリメディアル教育全般の強化を目的として、2025 年度は外部講師によるリメディアル教育を計画的に実施した。その結果、入学時成績が振るわなかった学生において成績の向上が認められている。このリメディアル教育に対するアンケートを対象学生に行っているが、概ね良好な回答が得られている。

次に、2024 年度に課題として挙げられた、新・薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）における学生の学修成果に対する評価および新・薬学教育モデル・コア・カリキュラムの編成の総体的評価について、新カリキュラム下における学生の成績の推移を確認し、教育課程の編成に対する評価を行っている。2025 年度は､2024 年度および 2025 年度入学学生の薬学必修科目について科目 GPA を算出し、入学時学力と薬学必修科目の科目 GPA の推移を確認しているが、2024 年度入学生において入学時学力と 2 年前期の科目 GPA との間に乖離が認められている。また､2 年次から 3 年次、および 1 年次から 2 年次への進級率の低下が認められている。新カリキュラムでは 2 年次の薬学必修科目が増加し、1 年次の薬学必修科目の数から約 2 倍に増加する。今回の入学時学力と 2 年前期の科目 GPA との間の乖離には、この 2 年次の科目増大の影響や学生の学修能力の影響など、様々な要因が想定されるが、今後継続して確認、評価していく必要があると考える。また、薬学必修科目数を 1 年次から 2 年次へと円滑に学修が進行していけるような科目の再編成の検討が必要である。

また、1・2 年次の薬学必修科目成績に関する解析については継続的に実施している。2021 年度以降の解析から、入学時学力が低い学生は、1・2 年次薬学必修科目の定期試験成績が低く、欠単数および留年率が上昇することが報告されている。特に、高校時に履修してきた科目において、入学時成績が低くリメディアル教育対象となった場合、大学での当該関連科目の成績が低調になる傾向がある。そのため、高校時の履修科目に関する情報をチューター教員にフィードバックし、該当学生への指導に役立てている。また、2 学年への学年進行に伴って、入学時学力との相関関係は認められなくなる一方、1 年次の成績との相関関係が維持されており、1 年次の学修が 2 年次の学修につながることを学部で共有している。

大学での学修とは異なる面はあるが､学生の学力的観点において､共用試験 CBT 模擬試験および国家試験模擬試験の成績は 4 年次および 6 年次までの知識の習熟度を測る指標のひとつになると考える。そのため、本学で実施された CBT 模擬試験および国家試験模擬試験と 1・2 年次薬学必修科目との解析を実施しており、1・2 年次の学修成果が 4 年次および 6 年次における学修に影響する可能性を見出している。本情報については、学部で共有するのみでなく、関連する学年のガイダンスにて学生に情報共有している。同様に、6 年次の総合科目である「総合薬学演習Ⅱ」の成績についても、低学年での学修成果が関連することが薬学部会議にて報告され、6 年間の学修成果の基盤として低学年次の学修成果が重要であることを情報共有している。なお、

2024 年度および 2025 年度の 6 年次学生の成績を活用し、6 年次の試験成績に関わる 1 年次および 2 年次の試験成績の境界点を予測した結果、各年次通年での定期試験平均値として 70～75 点程度が必要であると推算されている。本情報は 1・2 年次の目標設定値として、2026 年度入学学生に周知を行っている（2026 年 4 月 7 日実施、TA による学習法紹介）。

本学での入学学生の選抜方法は多岐にわたっており、その選抜方法により学生の特性が異なると考える。そこで入学学生の入試区分・順位と入学時学力および入学後の薬学必修科目成績 (科目 GPA を含む) との関連を解析している。2024 年度においては、総合型選抜を経て入学した学生全般において、入学後に低調な成績が認められたことから、総合型選抜の基準や試験問題を見直し、さらに合格者に対する入学前教育の強化を試みている。上記の改善により、2025 年度総合型選抜を経て入学した学生において良好な成績を修める学生が散見されている。

以上、2025 年度は 2024 年度の解析を評価し、入学前教育やリメディアル教育などの充実を図るとともに学生への情報共有および指導を行っている。なお、上記に加え、各学年で成績が優秀な学生 5 名を Teaching Assistant (TA) として選出し、新入生入学時に「TA による学習法紹介」を実施している。本内容と連携して、1 年前期に開講している「薬学概論」では、「大学での学びについて考える (4 月 17 日, 1,2 限)」講義を実施し、入学学生の大学での学修面へのサポートを実施している。また、全学年に対して「TA による学習相談会」を試験日程等を考慮して開催しており、参加学生の一部で成績の向上が認められている。【観点 3-3-1-3】

［学修成果の評価に対する点検・評価］

本薬学部では、DP に掲げる資質・能力の修得を目的として、全学共通科目及び薬学専門科目を体系的に編成しており、各科目においては CP に基づきシラバスを作成し、適切な成績評価を行っている。また、DP に基づいた「コンピテンシーに基づいた到達度評価」を実施しており、各年度の 4 月に実施するチューター面談後に、チューター教員が学生を評価することで、学生の教育課程の進行に対応した評価を実施している。また、薬学部薬学科　アセスメント・ポリシーを策定し、学生の教育課程における評価を着実に進展させている。【観点 3-3-1-1】

実務実習を履修するために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験（CBT 及び OSCE）を通じて確認されており、薬学共用試験の結果については、実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が薬学部のホームページにて公表されている。なお、2025 年度実施分についても、最終的な合否が確定次第、公表する予定である。【観点 3-3-1-2】

また、本学独自に実務実習事前学習に関するルーブリック表を作成しており、講義および実習に関して単純な成績のみでなく、態度点や技能習熟度などを考慮して評価している。【観点 3-3-1-2】

学修成果の評価については、前年度の解析を評価し、入学前教育やリメディアル教育などの充実を図るとともに学生への情報共有および指導を行っている。【観点 3-3-1-3】

＜優れた点＞

本学独自に実務実習事前学習に関するルーブリック表を作成し、学生の事前学習に関する知識・技能・態度を評価している点は優れていると考える。【観点 3-3-1-2】

また、1・2 年次の学修成果が 4 年次および 6 年次における学修成果に関連する可能性を見出し、入学前教育の強化とともに、「薬学概論」での講義編成の改善や「TA による学習法紹介」などによる入学学生の大学での学修面へのサポートを実施している。これらの成績分析は大学入学者選抜にも活用されており、教育課程の編成及び実施の改善・向上のみでなく種々の方面に活用されている点は優れていると判断する。【観点 3-3-1-3】

各科目の学生アンケートを基に、良好なアンケート結果を示した教員に対して「薬学部グッドティーチング賞」の受賞を行っており、受賞者の講演を通して薬学教育の質改善・向上を促している点は優れていると判断する。【観点 3-3-1-3】

＜改善を要する点＞

「コンピテンシーに基づいた到達度評価」については未評価の学生、および未入力の教員も散見されていたが、今年度は休学学生を除きデータを 100%回収できた。次年度も引き続き回収率を継続することが課題としてあげられる。【観点 3-3-1-1】

2025 年度に策定された薬学部　アセスメント・ポリシーに基づいてアセスメント・プランを策定し、実施していく必要がある。【観点 3-3-1-1】

本学独自に実務実習事前学習に関するルーブリック表を作成しているが、2024 年度改訂 薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づいて、本表の見直しが必要である。【観点 3-3-1-2】

新薬学教育モデル・コア・カリキュラム移行による教育課程編成の変更が学生の学修に及ぼす影響について、今後も継続調査する必要がある。また、薬学必修科目数について、1 年次から 2 年次へと円滑かつ平滑に学修が進行していけるような科目の再編成について、検討をしていく必要がある。【観点 3-3-1-3】

2024 年度の自己点検評価において課題とした「教育研究活動報告書（A、B）および教育ポートフォリオを学部として共有できる体制などの検討」を実施する体制づくりが必要である。【観点 3-3-1-3】

［改善計画］

「コンピテンシーに基づいた到達度評価」については各年度 4 月に実施されるチューター面談後に学生の進捗を報告している。そのため、チューター面談の実施とともに、本評価を提出するよう、薬学部会議にて周知・徹底していく。【観点 3-3-1-1】

薬学部　アセスメント・ポリシーに基づいたアセスメント・プランの策定については、ポリシー検討部会にて素案を検討し、総合カリキュラム検討委員会および薬学部会議等で審議を進める。【観点 3-3-1-1】

実務実習事前学習に関するルーブリック表は、実務実習委員会等で素案を作成後、薬学部会議等にて審議を進める。【観点 3-3-1-2】

新モデル・コア・カリキュラム移行による教育課程編成の変更が学生の学修に及ぼす影響を継続調査し、要因の解析に努める。【観点 3-3-1-3】

薬学必修科目数について、1 年次から 2 年次へと円滑かつ平滑に学修が進行していけるような科目の再編成について、検討をしていく必要がある。【観点 3-3-1-3】

「教育研究活動報告書（A、B）および教育ポートフォリオを学部として共有できる体制などの検討」について、実施母体となる委員会を確定し、検討を進める。【観点 3-3-1-3】

４　学生の受入れ

【基準　４-１】
　入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1 】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2 】学力の３要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の３要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3 】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4 】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5 】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の３要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

［現状］

入学者受入れに関する方針は、アドミッション・ポリシーとして薬学部ホームページに掲載され、本ポリシーに基づいて志願者を評価する入学試験を行っている。本ポリシーは、薬学科のポリシー検討部会における詳細な議論をもとに、国際医療福祉大学（全学）アドミッション・ポリシーとの整合性および文科省が定める学力の 3 要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を考慮して改訂され、2022 年度入試から適用されたものである。

入学試験は、これら学力の 3 要素を多面的かつ総合的に評価できるよう、入試区分ごとに 3 要素の重み付けを変えた 6 種類の入試区分を設け、志願者の資質および能力を総合的に評価している。この入試区分ごとの 3 要素の重み付けは、ポリシー検討部会における議論をもとに整備され、各入試区分に反映させている。すなわち、併願制入試の特待奨学生特別選抜、一般選抜前期、大学入学共通テスト利用選抜、一般選抜後期では、入学後の教育成果が高い学修レベルまで到達できるよう、「高校までの学力および知識」、特に理数系科目の理解度を重視した選抜を行っている。また、一般選抜後期では当該年度の最終入試区分であるため、将来の医療人を目指す意欲を適切に評価できるよう、個人面接を取り入れている。

一方、専願制入試である総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校制、公募制）では、基礎学力および医療人を目指す者としての資質・能力を重視した評価を行っている。具体的には、総合型選抜では志願者の個性を重視し、かつ主体的に学修に取組む姿勢を評価するため、個人面接の時間を 10-20 分と長めに設定し、志願者の医療人としての資質を評価している。2025 年度は、総合型選抜における個人面接の評価の質を向上させるため、面接担当教員間での事前打合せを行い、質問の内容、深掘りする事項などの目線合わせを行なった。さらに、医療人としての資質が高い志願者が合格できるよう、面接評価点を導入し、合否判定における面接のウェイトを大きくした。学校推薦型選抜（指定校、公募制）では、基礎学力に加えて小論文と 10 分程度の個人面接で医療人としての資質を総合的に評価できるよう工夫している。

薬剤師として必要となる科学的思考力の基盤となる化学および、国際性を重視している本学の特徴として英語が重要であると考えている。したがって、本学の求める学生像および入学者要件に直結する基礎学力である化学と英語は、留学生特別選抜を除くすべての入試区分で学力試験を必須としている。英語と化学のほかは、物理、生物、数学を組み合わせた入学試験を行うことで、思考力・判断力がある学生を選抜している。なお、全ての入試区分において、志願理由書の書類作成上の注意の欄に、「学科アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を確認し、学科の求める学生像・要件をふまえ、志願理由や医療福祉専門職を目指す理由および入学後の目標と抱負を、志願者が自筆で記入してください。」と明記し、医療人としての資質が評価できるよう工夫している。

入学試験の合否判定は、薬学部教員代表者会議において、過年度入学生の入学後の成績推移と入試成績を入試区分ごとにまとめた資料を準備し、合否ボーダーライン設定の参考にして合否原案を作成している。その後、学内入学試験判定会議、専任教員代表者会議において審議され、各々責任ある体制のもとで適切かつ公平な審議が実施され、薬学部教員代表者会議の原案が概ね反映される形式で審議が進められている。

入学を希望する者への合理的な配慮は、学生募集要項に明記され、個々の障がいに応じて合理的配慮を行うことができる体制が構築されている。

入学者の資質・能力についての検証は、教務委員会および進級率向上委員会にて在学生の成績と入試成績を入試区分ごとに分析し、その結果を薬学部内で共有して検証が行われている。この検証結果は、必要に応じて入試区分ごとの選抜方法の改善に使用される。

2025 年度に行われた入試区分は以下の通りである。

総合型選抜（基礎学力試験、個人面接）、学校推薦型選抜（学科適性試験、小論文、個人面接）、特待奨学生特別選抜（学力試験）、一般選抜前期（学力試験）、大学入学共通テスト利用選抜（大学入学共通テスト）、一般選抜後期（学力試験、個人面接）

上記【観点 4-1-5】に関しては、2022 年度入試から導入されたアドミッション・ポリシーによって改善がなされ、1 年次の進級率によって検証されて入学者受入れの改善および向上を図っている。その後も 2024 年度入試からは特待奨学生を一般選抜前

期および大学入学共通テスト利用選抜まで拡大して、入学者受入れを継続的に改善している。

【基準 4-2】
入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1 】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。
【観点 4-2-2 】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

［現状］

過去6年間（2020年度～2025年度）の入学者数と入学定員数の割合（入学者数/入学定員数）は1.00～1.08（平均は1.04）であり、入学者数は入学定員数を大きく上回らず、適正な入学者数を確保している。

入学者数の適切性については、薬学部教員が入学者選抜に直接関与する「薬学部教員代表者会議」での合格者選抜と1年次の進級率から検証されている。「薬学部教員代表者会議」では、在学生の成績と入試成績を入試区分ごとに分析した結果を会議資料として用い、入試成績（得点、小論文、面接）の合格点数を設定し、合格者の選抜を行っている。2019年度以降は、総合型選抜や学校推薦型選抜の合格者数を増やし、本学での学修に意欲を持つ入学者を確保する取組を強化している。

しかしながら、2024年度は本学成田薬学部が開校した影響で大幅に志願者が減少し、学力試験および大学入学共通テストの合否ボーダーラインが低下したため、1年次進級率は84%と低迷した。2025年度の志願者数は2024年度と大きな差はなく、1年次進級率も82%と同水準が継続した。

［学生の受入れに対する点検・評価］

入学の資質・能力は、入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた6種類の入試区分によって評価されており、【基準4-1】に適合している。入学試験の合否判定は、薬学部教員代表者会議で原案が作成され、入学試験判定会議、専任教員代表者会議において審議され、各々責任ある体制のもとで適切かつ公平に実施されている。【観点 4-1-1 】入学試験は、学力の3要素を多面的・総合的に評価できるよう、入試区分ごとに3要素の重み付けを変えた6種類の入試区分を設け、志願者の資質・能力を総合的に評価することができている。【観点 4-1-2 】【観点 4-1-3 】入学を希望する者への合理的な配慮は、学生募集要項に明記され、特別支援学校などから学生を受け入れていることから、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会が提供できている。【観点 4-1-4 】入学者の資質・能力は、教務委員会および進級率向上委員会にて在学生の成績と入試成績を入試区分ごとに分析し、その結果を薬学部

内で共有して検証が行われている。この検証に基づき入学者受入れの改善・向上が図られている。【観点 4-1-5】

入学者数の適切性については、過去 6 年間の入学者数は定員の 1.04 倍であり、入学定員数を大きく上回っていない。【観点 4-2-1 】入学者数の適切性は主に 1 年次の進級率で検証されている。【観点 4-2-2 】しかし、2024 年度および 2025 年度は、成田薬学部の開校により志願者数が減少し、1 年次進級率が低迷した。進級率を向上させるため入学者の合格点数の設定を引き上げたいが、志願者数が伸びておらず、定員を確保しつつ合格点数を上げるのは今後の検討課題である。

＜優れた点＞

2018 年度以前は、低学年の留年率・退学率が高かったが、これを解消するために 2019 年度以降は、総合型選抜や学校推薦型選抜の合格者数を増やし、本学での学修に意欲を持つ入学者を確保するとともに、2020 年度より、薬学部教員が入試の学生選抜に直接関与する、薬学部教員代表者会議を設置して学生の受入れの適正化が図られてきた。結果として、2019 年度から 2021 年度は 1 年次の進級率が向上した。2022 年度および 2023 年度は、下記の改善を要する点のとおり進級率がやや低迷したため、2024 年度から迅速に学生募集活動を強化するとともに、教務委員会および進級率向上委員会と連携して進級率向上に向けた施策を実施した。すなわち、総合型選抜および学校推薦型選抜での合格者を対象とした授業形式の入学前教育や入学後の「TA による学習会」（TA [Teaching Assistant]：上級学年のアドバイザー学生）で入学者の学力向上を目指した。さらに、2025 年度は、総合型選抜および学校推薦型選抜での合格者および保護者を大田原キャンパスに集め、大学での勉強法や入学までに行っておくべき学習について TA と対面で相談できる、「先輩に学ぶ！キャンパス勉強法ナビ」を開催した。

これらの取り組みの成果は今後、進級率向上委員会により詳細に測定評価される予定である。

＜改善を要する点＞

2019 年度～2021 年度の 1 年次の進級率は、それ以前よりも向上し、90％前後の高いレベルで維持されていた。しかし、2022 年度以降は 90％に到達せず、2024 年度および 2025 年度は本学成田薬学部が開校した影響で志願者が大幅に減少し、入試の合否ボーダーラインが低下して、1 年次進級率は 84％および 82％と低迷した。入学者受入れの改善・向上を目指し、様々な取り組みが実行されているが、更なる改善および施策の実行が必要である。

［改善計画］

18 歳人口の減少、本学成田薬学部の開校により、今後志願者増が見込みにくい現状を考慮すると、2019 年度～2021 年度の 1 年次進級率 90％前後と同レベルの進級率

を維持するためには、定員の見直し、入試制度の改善（例：科目別配点の見直し、入試問題の質の向上）などの積極的な対策が求められる。さらに、地方説明会や高校での模擬講義、オープンキャンパスなどで、本学の教育レベルの高さのみではなく、就職実績や卒業生の活躍など本学の教育成果に基づく強みをアピールし、知名度を高めて、高学力の高校生が受験するよう広報活動に力を入れる必要がある。

今後も学生受入れに対する点検・評価を継続し、受入れに関する方針に合った入学者の確保に努めていく。

5　教員組織・職員組織

【基準　5-1】
教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

補足：令和４年度大学設置基準等の改正に基づき、「専任教員」は「専任教員又は基幹教員」と読み替えます。

【観点 5-1-1 】 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2 】 専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3 】 １名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4 】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5 】 カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6 】 教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われていること。

【観点 5-1-7 】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

［現状］

2025 年度に薬学部における教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めた。ただし、現時点での学外への公表が（大学 HP への掲載）が未完了である【観点 5-1-1 】。

2025 年 5 月現在、基幹教員数は 37 名（実務家教員 8 名）であり、大学設置基準に定められている必要専任教員数 34 名（実務家教員 6 名）を満たしている。なお、この人数には助手 2 名は含まれていない。【観点 5-1-2 】

現在の学生収容定員は 1,080 名である。1 名の専任教員に対して学生数が 29.2 名となるため、望まれる学生数 10 名と比較すると教員数の大幅な不足が見られる。教員不足であることは否めず増員が望まれるため、継続的に公募による採用を行っている【観点 5-1-3 】。 現在の 37 名の基幹教員について教授、准教授、講師、助教の数と比率を表 5-1 に示す。

表 5-1 基幹教員の数と比率

	教授	准教授	講師	助教	合計
人数（名）	17	8	9	3	37
比率（%）	45.9	21.6	24.3	8.1	100

教育・研究の中心となる教授が 45.9%、准教授が 21.6%と、7 割弱を占めている。その他の職位は 30%強で適切に構成されている。

基幹教員については、専門分野における教育上及び研究上の優れた実績を有する者を配置すべく原則として一般公募を行い、広く有能な人材の確保を目指している。その際に講師以上の職位については、原則博士の学位を要求している。さらに臨床系薬学の教員については、臨床現場での薬剤師の経験を必須としている【観点 5-1-4 】。

採用された教員はそれぞれの専門分野において、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を獲得するために、常に関連する学会等での研鑽を欠かさない。毎年学会発表を含めた研究及び教育実績が更新されている。

薬学部の主要な科目については、全学年において専任の教授または准教授が適切に配置されており、それ以外の科目（「臨床薬学Ⅰ」、「解剖生理学Ⅰ」、「環境衛生学」、「医薬品情報学Ⅰ」、「薬物治療学Ⅰ」、「疾病と病態生理学Ⅱ」、「医薬品構造解析演習」）を講師が担当している【観点 5-1-5 】。

専任教員の年齢構成については、70 歳代はおらず、60 歳代は 24.3%であり 9 名中 8 名が教授である。50 歳代は教育・研究の中心となる教授と准教授で主に構成され、27.0%になる。40 歳代と 30 歳代がそれぞれ 40.5%と 10.8%であり、各職種における年齢構成を見ると若手教員の減少が見える。また、女性教員が、5 名、13.5%であり、将来的な継続性と組織の多様性の観点から、今後積極的に採用すべきである。

教員の採用及び昇任に関する規程として、「教育職員の職制及び任免に関する規程」が整備されている。専任教員公募の過程はまず本学のホームページ上で必要な分野・職位を示し、さらに以下のように各職位について学位・教育経験等の要件を明記している【観点 5-1-6 】。 （1）教授・准教授：博士号を有する者。六年制大学（四年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。 （2）講師：修士号以上を有する者。六年制大学（四年制大学も可）での常勤教員歴を有することが望ましい。 （3）助教：修士号以上を有する者。

また、資格については薬剤師免許を有する者を求め、このことにより臨床実習への対応力を重視している。さらに臨床系薬学を担当する教員については、実務経験を有することを明確に条件としている。

選考過程においては、履歴書及び研究業績一覧のほか、外部資金の獲得状況ならびに教育経験の概略をまとめてもらっている。また、薬学教育及び研究に対する抱負について詳細に記述してもらい、推薦状の提出も求めている。書類選考の後、薬学部長・

薬学科長による面接を経て、「教育職員の職制及び任免に関する規程」に従い、人事委員会の審議を経て法人の役員面接に進み、法人により採用が決定される。現在のところ、選考過程における模擬講義の実施は行なっていない。

学内での昇格人事も優秀な人材確保の手段として行っている。基幹教員として、担当する専門分野に関する教育研究上の指導能力と高い見識があると認められる者を、大学の昇格に当たっての資格要件に従い、毎年候補者を選出して法人に提出している。最終的な昇任の可否は、新規採用と同様に法人によって決定される。

教員の採用及び昇任においては、上記の規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力や社会貢献等を十分に吟味し、それらを反映した慎重な選考が行われている。

若手教員の研究へのモチベーション向上のために、2023 年度より薬学部研究奨励賞が始まった。2025 年度は選考の結果、薬学部研究奨励賞を紺野奇重講師に授与した。薬学部にて紺野講師の受賞講演を行ったことにより、若手教員の研究へのモチベーション向上につながることが期待される【観点 5-1-7 】。

実務教員の最新医療研鑽のための一環として、若手教員にクリニック等での薬剤師業務への参加を推進した。この業務を行うことで、臨床的視点を養うだけでなく、学生指導にもこの体験を活かせるなど、若手教員の成長を促していると考える。

【基準 5-2】
教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1 】 教員の活動が、最近５年間における教育研究上の業績等で示され、公表されていること。

【観点 5-2-2 】 研究活動を行うための環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3 】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4 】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5 】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

［現状］

毎年度末に全教員は、教育研究活動報告書（A、B）を大学に提出している。この際、教員には自己点検を求め、教育ポートフォリオとともに提出している。この自己点検

報告書を基に学部長及び学科長が業績を客観的に評価し、この評価を基に適切な教育研究活動を行うように指導することとしている。その結果すべての教員の業績が適切に記載された。学科長は全教員の教育ポートフォリオをまとめて報告書を作成するとともに、全学 FD にて教員へのフィードバックを行った。また、科研費申請前に、学部長、学科長及び副学科長で申請調書を添削し、競争的資金獲得を目指した。

教員はそれぞれの専門の研究分野で研究成果を挙げている。研究内容は広範囲にわたり、学内はもとより他大学との共同研究や企業との共同研究も盛んである。教員の活動は最近 5 年間における教育研究上の業績等を、ホームページ上で開示している。本開示内容は、毎年更新している【観点 5-2-1 】。

医師及び臨床系薬学教員の一部は、リサーチアソシエイトや診療従事者（医師・薬剤師）として医療機関（大学内クリニック、大学附属病院）にて登録されており、積極的に医療現場との連携を進め、最新の医療情報の取得と教育研究へのフィードバックに努めている【観点 5-2-4 】。臨床系教員に、臨床現場での最新情報へのアップデートを行ってもらう必要は認識している。今後はこのような観点で最新の臨床情報に適応する方法を継続的に検討する。また、2021 年度末に大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に採択され、VR を用いた在宅医療へのシミュレーションシステムを構築し、2022 年度から試験的に 5 年次学生に向け活用している。

薬学部の研究施設は主にＮ棟とＯ棟に配置されている。これ以外に基礎医学研究センターのＬ棟にも研究室が整備されている。また、本学では卒業研究として、実験研究、調査研究及び文献調査研究を行っているが、いずれの卒業研究においても学生のための研究スペースが確保されている。

各教員に対する個人教育研究費や卒業研究を指導するための経費は、薬学部予算管理委員会にて、教員研究費の分配と配属学生の人数に比例した卒業研究費の分配を行い、予算が適正に使用されているか管理し、運用した。2025 年度は卒業研究費（実験生 5 万円／名、調査研究生 2.5 万円／名）を配属人数に合わせて配分した。また、本学には毎年公募される学内研究費があるが、薬学部で採択された教員は 25 名で総額は 495 万円（2025 年度）となる。この研究費の採否に関しては、複数の審査委員による審査の結果を総合的に勘案し決定される。審査の結果、毎年 8 月頃に配分額が決定されるが、一人当たり 10～40 万円となる。2025 年度の外部資金については 17 名が科学研究費を獲得している。さらに次年度に向けて資金獲得を目指している。

講義・実習が過大な教員の負担軽減を目指し、担当科目の編成を見直した。その結果、2025 年度においては、編成替えにより最大でも 240 時間を超える教員はいなくなり、負担軽減を図ることができた。また、教員の平均授業時間は 165 時間であり、職位別には教授 161 時間、准教授 181 時間、講師 166 時間、助教 146 時間であり、准教授の担当時間がやや多くなっていた。今後も特定の教員に負担が偏らないように、薬学部自己点検・評価委員会にて点検・改善に努める【観点 5-2-2 】。

本学は研究に関する統括部門として、東京赤坂キャンパスに「研究支援センター」が設置されている。このセンターの発信で、科研費を始めとする外部資金を獲得するための情報がセンターのホームページ（学内限定）上やメール等で、全研究者宛に常時提供されている。主な情報提供内容は、1）主要な学内締切日、2-1）研究支援センターからのお知らせ、2-2）倫理指針改正及び臨床研究法について、3）研究者（・研究補助者）が受講すべき研修について、4）科研費の使用・改正ガイドラインへの本学対応について、5）科研費申請に向けて、6）公募情報、7）セミナー・講演会・シンポジウム等のお知らせ、である。薬学部教員もこれらの情報を元に研究費獲得に励んでいる。また、この「研究支援センター」は、科研費の調書作成に関するアドバイスや科研費の事務処理等を行う専門分野であり、薬学部教員もそのシステムを利用している。

本学における教員の教育研究能力の向上を図るための活動は、全キャンパスにまたがる FD 委員会が推進している。また、2021 年度からは薬学独自の薬学部 FD 研修内容検討委員会を立ち上げた。

教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みとしては、FD 委員会が全学的な合同教員研修会を年 2 回（9 月、3 月）、学習会を年 1 回（2 月）実施している。薬学部 FD 研修内容検討委員会は、薬学部独自の FD を計画し、実行した。教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みとして 2025 年度は薬学部 FD 研修内容検討委員会主催で、7 月 10 日には前期薬学部 FD として薬学部グッドティーチング賞の授賞式と受賞者による講演が行われた。薬学部研究奨励賞については、選考の結果、2025 年度は紺野奇重講師に授与が決定した。薬学部会議にて紺野講師の受賞講演を行った。

また、3 月 18 日には後期薬学部 FD（兼 SD）として、山本直樹　教授、小林真貴子　公認心理士による講演「学生のメンタルサポート」を聴講し、昨今増えてきているメンタルに問題を抱えた学生への対応を考える時間を持つことができ、有意義な意見交換もできた。これら研修会では全教員の出席を義務付け、学外業務等で出席できない教員は、研修会の内容を把握するために録画資料を視聴している。

研究能力の向上を図るための取り組みとしては、「国際医療福祉大学学会学術大会」を開催している。本学会は 2011 年に設立され、保健・医療・福祉の進歩、啓発、連携を目的として、他キャンパス他学部の教員たちとの意見交換の場としている。本学の査読付き「国際医療福祉大学学会誌」への論文投稿や、学術大会でのシンポジウム、口頭発表、ポスター発表などを行うことができ、研究能力向上の一助となっている。薬学部としては、若手教員の研究へのモチベーション向上を目指して 2023 年度より前述の「研究奨励賞」を設けた。

教育上の指導能力に関しては、学生による授業評価アンケートで評価を活用している。17 項目の質問に対する回答を点数化ならびにレーダーチャート化し、前期・後期それぞれの終了時に各教員に開示される。また自由記載も添付され、これらのデータで教育指導に問題が認められる場合は、学部長・学科長から注意喚起が行われ、常に指導能力の向上が図られる。また、全キャンパスを対象として、授業評価アンケートで高い評価を受けた教員に対しては「学生が選ぶグッドティーチング賞」が授与され、

表彰される。受賞者は 3 月 19 日の合同教員研修会にて口頭発表し、報告書は大学教職員にメールにて配信されている。全教員が各々の教育内容と方法を見直し、授業改善のために参考にしている。また、2022 年度から薬学部独自のグッドティーチング賞を制定し、受賞者が薬学部 FD にて発表し質疑応答を行うことで、教員の質向上を目指している。授業評価アンケートは全ての科目に対して授業最終日に実施している。本学の授業評価アンケートは授業（講義）用、演習用、実験・実習用に分かれており、アンケートの様式は質問項目に対して選択回答する部分と自由記載する部分（意見・要望・感想など）で構成されている。なお、アンケートは本学のポータルサイトを用いている。授業評価アンケートの質問項目については、FD 委員会が定期的に内容の見直しを行っている。2025 年度は「医薬品安全性学」および「分析化学 I（化学平衡と滴定)」が薬学部グッドティーチング賞を受賞し、薬学部 FD 研修 (2025 年 7 月 10 日実施) にて受賞講演が行われている。

本学大田原キャンパスには、薬学部薬学科の他、保健医療学部及び医療福祉学部を設置しており、これらの学部の教育活動への対応は全学部に共通の事務組織で一元的に行っており、事務業務の効率化を図っている。具体的には教育活動を支援する事務体制として、教務課 17 名、学生課 13 名、キャリア支援センター4 名、国際室 1 名、図書館事務職員 5 名を配置している。学籍管理、履修登録、成績管理などの全学で共通する業務は事務局教務課が担っており、各学科の教務委員と事務職員で構成され月 1 回開催される教務委員会において、情報を共有し対応している。

学部学生へきめ細やかな対応を行うため、薬学部事務職員 3 名を配置している。薬学部事務室職員は、種々の問い合わせや相談への対応などの学生の支援、授業資料の印刷や出席管理などの教員サポート、薬学共用試験（CBT や OSCE）や病院・薬局実務実習等の医療薬学教育の支援業務を主に担当している。

どの部局の職員も毎年 4～6 回の職員研修会（SD）及び試験が実施され、常に能力の向上に努めている。2022 年度から薬学部独自の SD を開催している。特に教員職員相互における意見交換を行うことで問題点を抽出し、今後の改善に向けた方策を検討すると共に、職員の質向上も目指している。さらには職員も 2025 年度の薬学部 FD に参加し、教育関係の能力向上に努めている。

教育・研究上の補助者として、5、6 年生を中心に TA を採用した。2025 年度は、担当教員の少ない「物理系薬学実習」において TA　7 名の学生（実務実習の無い 5、6 年生）を採用し、実習補助を行ってもらった。また、薬用植物園の運営においては、13 名の学生アルバイトを採用し、早朝や授業に支障のない時間帯にて、担当教員とともに植物栽培に携わった。

事務職員 3 名のうち 1 名は医療薬学教育支援を主に担当しており、臨床系薬学教員と綿密に打ち合わせた上で、外部（薬学共用試験センター、関東地区調整機構、栃木県薬剤師会・病院薬剤師会、WEB 版富士フィルム実務実習指導・管理システムなど）

との交渉も含めて、4 年次の薬学共用試験（CBT、OSCE）や 5 年次の病院・薬局実務実習の円滑な実施を支援している【観点 5-2-5 】。

［教員組織・職員組織に対する点検・評価］

教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を策定したが、学外への公表が今後の課題となる。【観点 5-1-1】基幹教員数については法令に定められている 34 名より多い 37 名であり、教授数も必要数である 17 名に対し 17 名であった。【観点 5-1-2】ただ、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成にはやや偏りが見えた。また、女性教員も少なく、改善が必要である。【観点 5-1-2】現在の学生収容定員は 1,080 名である。1 名の専任教員に対して学生数が 29.2 名となるため、望まれる学生数 10 名と比較すると教員数の大幅な不足が見られる。教員不足であることは否めず増員が望まれるため、継続的に公募による採用を行っている。【観点 5-1-3】基幹教員については、専門分野における教育上及び研究上の優れた実績を有する者を配置すべく原則として一般公募を行い、広く有能な人材の確保を目指している。【観点 5-1-4】薬学部の主要な科目については、全学年において専任の教授または准教授が適切に配置されており、それ以外の科目 7 科目を講師が担当している。【観点 5-1-5】教員の採用及び昇任においては、「教育職員の職制及び任免に関する規程」に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力や社会貢献等を十分に吟味し、それらを反映した慎重な選考が行われている。【観点 5-1-6】次世代を担う教員の養成に関しては、色々と改善に努めているものの、教員を目指す人材が増えてこないなど成果が見えてこないので、今後改善を加速すべきである。【観点 5-1-7】以上より、おおむね【基準 5-1】を満たしているが、教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を公表すべき点や次世代を担う教員を含め、全教員の増員については改善の余地がある。【基準 5-1】

教員の教育研究活動は毎年度自己点検評価され、教員個人の業績はホームページ上で公開されている。【観点 5-2-1】研究活動を行うための環境は必ずしも十分とは言えないものの、研究費配分、外部資金獲得、研究時間の確保、研究機器の整備等の面は改善されつつある。【観点 5-2-2】また、教育の FD 活動は全学および学部を通じて、授業評価アンケートや研修会等が定期的に実施・開催されており、教員の教育改善に役立っている。さらに薬学部研究奨励賞の設置が決まり、2023 年度より運用開始した。これにより、若手教員の研究に対するモチベーションの上昇が期待される。【観点 5-2-3】実務教員の最新医療研鑽のための体制は、学内クリニック・大学病院や地域の拠点病院との連携により確保されている。また、VR 等の仮想空間を利用した在宅医療教育の枠組みも整備されている。【観点 5-2-4】教育研究活動に必要な職員組織は、キャンパス全体を統括する事務職員組織（教務課、学生課等）に加え、学部に常在する職員組織（薬学事務）が整備されている。【観点 5-2-5】以上より、【基準 5-2】を満たしていると考える。【基準 5-2】

＜優れた点＞

「薬学部奨励賞」を運用し、若手教員の研究モチベーション向上ならびに研究費の改善を図れている。

＜改善を要する点＞

教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を策定したものの学外への公表ができておらず、学外への公表が必要と考えられる。次世代を担う教員の養成に関しては、今後改善を加速すべきである。

［改善計画］

教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を策定したものの学外への公表ができておらず、速やかに公表すべきである。

2026 年度も、上記に記載した「薬学部奨励賞」を運用し、若手教員の研究モチベーション向上ならびに研究費の改善を図る。また、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に対応した教育面の充実を目指した FD、SD 活動を推進する予定である。一方、2024 年度に開学した「成田薬学部」への教員の異動、ならびに定年による教員数の減少が予定されていることから、不足分の教員確保に向けた採用計画策定を行い、必要な人材を確保する。先端医療の教育・研究面においては、学内クリニック・大学病院や拠点病院との連携を充実させ実務教員の臨床現場での活動を積極的に推進すると共に、メタバースや VR 技術を駆使した臨床教育の充実を検討する。

6　学生の支援

【基準　6-1】
修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1 】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2 】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈:「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3 】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈:「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4 】 学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

注釈:「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

［現状］

本学では、学生の学習および生活支援を目的に「チューター制度」を導入している。1～4 年次の学生にはチューター教員 1 名を、各学年には学年主任および副主任を配置し、学習・生活・就職に関する相談に随時対応している。また、各期開始時にはチューターによる個人面談を実施し、成績表およびラーニングポートフォリオを基に学習指導を行っている。5、6 年次の学生については、卒業研究担当教員がチューター教員として、1～4 年次と同様の支援を行っている。さらに、進級不可が決定した学生にはチューター教員が面談を行い、保護者を交えた三者面談を実施し、その記録を学年主任と共有している。その後、必要に応じて学業・生活面の追加支援を行い、進級に向けたフォローアップを実施している。2024 年 4 月には「学生支援センター」が設置され、チューター制度と連携しながら、学生の学業や生活を幅広く支援することができるようになった。さらに、本学には「学生相談室」が設置されており、臨床心理士が常駐している。「学生相談室」は、学業・生活・対人関係・メンタルヘルスに関する相談に対応し、必要に応じて適切な専門機関と連携することで、学生が安心して大学生活を送れる環境を整えている。また、ハラスメント防止に関する体制も整備されており、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の定義や具体例を「学生生活の手引き」に記載し、学生に周知している。ハ

ラスメントに関する相談窓口として、相談担当教職員を定め、電話やメールでの相談が可能な体制を整備し、学生が安心して相談できる環境を整え、かつ被害の早期発見・解決を図っている。

学生のキャリア支援は、薬学部教員、キャリア支援センター職員および事務局人事担当職員で構成された「薬学部就職委員会」を中心に活発な活動を展開している。2025年度は下記のガイダンスおよび説明会を実施してキャリア支援を行なった。

就職支援ガイダンス：5年生対象2回、4年生対象2回、いずれも対面で実施した。
内容は自治体・病院・薬局・製薬企業に勤務する本学卒業生による講演および説明会、薬学部就職委員会による講演などであった。

就職説明会：5年生対象、対面1回およびオンライン1回を実施した。
説明会には病院、薬局、企業、自治体が30-40施設参加して、自施設の特長や採用方針などの説明を行った。

その他の就職支援イベント：関連病院説明会（6年生）、関連病院バスツアー（3年生）、公務員試験説明会（全学年）などを実施した。

以上の他、キャリア支援の一環として、就職相談や履歴書添削、面接対策指導も行っている。

学生生活支援に関する意見の収集は、学生課および学生委員会が全学を対象に実施している。その一環として、2008年度以降、毎年5～6月に「学生生活アンケート」を実施しており、2025年度はWEB学生支援システムを用いて実施した。アンケートでは、学生生活全般（地域生活、経済状況、事件・事故、大学内施設の充実度など）に関する質問を設け、自由意見も記載できる形式とした。学生から改善要望の多かった項目については、学内各部署と共有し、順次改善を進めている。また、自由意見に対する各部署の回答は、掲示により学生に周知している。調査結果は、学生生活安全対策の検討資料として活用するとともに、新年度オリエンテーションでの生活安全指導にも用いている。さらに、学生の意見をキャンパスライフの向上や大学環境の改善に活かすため、2021年1月より「学生意見箱」を設置した。2025年度には50件を超える意見が寄せられ、すべてに回答し、可能な限り改善を図った。また、授業に関する学生の意見収集のため、FD委員会ではほぼすべての講義・実習に対し「授業評価アンケート」を実施しており、結果は集計後、各担当教員へ送付している。これにより、教育の質向上に向けた改善が行われている。講義担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、学生が質問や意見を伝えられる環境を整えている。

本キャンパスには防災委員会を設置し、組織的かつ効率的な防災対策を実施している。学長を管理権限者とする自衛消防本部隊のもと、薬学部・保健医療学部・医療福祉学部の3地区隊を設置している。新入生向けには新入生ガイダンスで避難場所を説明しているた。また、薬学部では「薬学部災害時マニュアル」を整備し、学部内関連設の避難経路を周知するとともに、各教室には避難経路図を掲示し、各研究室には火元責任者を配置している。防災委員会によるキャンパス内防災巡視は年間9回実施され、そのうち3回は薬学部内施設を対象とした。巡視では、避難経路・閉鎖設備・消

火設備・危険物管理などを監査し、防災環境の改善に努めている。防災訓練の実施後には参加者からのフィードバックを収集し、次年度の訓練改善に活用している。学生の健康管理として、毎年春に健康診断を実施し、学生の健康状態を把握するとともに、必要な場合は適切な指導を行っている。また、入学前に 5 種類の抗体価検査を必須としており、基準に満たない場合は入学前にワクチン接種を推奨している。接種が間に合わない場合は、1 年次 9 月の早期体験実習前までに接種するよう指導している。なお、B 型肝炎ワクチンは接種完了までに時間を要するため、1 年次は免除し、5 年次の実務実習前に必須としている。新型コロナウイルスワクチンおよびインフルエンザワクチンについては、接種を推奨するが必須とはしていない。実験実習科目（数字は教員数、「基礎薬学実習（15 名：物理系 4 名、生物系①6 名、生物系②5 名）」、「物理系薬学実習（6 名）」、「化学系薬学実習Ⅰ（6 名）」、「化学系薬学実習Ⅱ（6 名）」、「分子生物学実習（5 名）」、「臨床検査医学実習（8 名）」、「衛生系薬学実習（4 名）」、「生物系薬学実習」（6 名））については、事故防止の観点から学生 76～90 名あたり専任教員 4～8 名で対応し、8 つの実習の教員 1 名あたりの学生数の平均は 15 名であった。また、「物理系薬学実習」において 9 名の学生（実務実習の無い 5、6 年生）を TA として採用し、実習補助を担当した。卒業研究では、教員 1 名あたりの学生数の平均は 6 年生 4.4 名、5 年生 5.2 名であった。また、学生への安全教育については、実習書に明記するとともに必ず実習前講義で注意喚起を行っている。実験の卒業研究に際しても、同様に担当教員による学生への安全教育が行われている。学生には 2 種類の学生保険を斡旋し、学生は少なくとも 1 種類の保険には加入している。

本学は医療福祉の総合大学として、敷地内にクリニックを併設し、健康診断の実施や診療を通じて、学生の健康管理を支援している。また、附属病院と連携し、専門的な医療サービスを提供することで、学生が必要な医療を迅速に受けられる体制を整えている。これにより、学業や実習に専念できる環境が確保され、学生の健康と安全を包括的にサポートする仕組みが機能している。

［学生の支援に対する点検・評価］

「チューター制度」、「学生支援センター」、「学生相談室」、「ハラスメント相談窓口」が整備されており、学習・生活・心理面の多角的支援体制が整っている。個別面談における学生のフィードバックや進級不可学生への支援記録をもとに、制度の運用改善を継続している。また、学生相談室の対応件数や相談傾向も分析し、体制の充実を図っている。【観点 6-1-1】主体的な進路選択に関しては、薬学部就職委員会を中心にキャリア支援が行われた。さらに、就職相談、履歴書添削、面接対策指導も実施し、学生一人ひとりのニーズに対応する体制が整備されている。これらの取り組みにより、学生は主体的に進路を選択するようになってきた。病院就職率は 2022 年度 28%、2023 年度 46%、2024 年度 50%、2025 年度 55%となっており、初任給の高さに左右されず自己分析に基づいて進路を決定していることが明確に表れている。一方、製薬

企業や自治体、大学院を選択する学生は少なく、幅広い選択肢から自身の進路を決められるよう支援することが今後の強化課題と考えられる。【観点 6-1-2】

本学では、学生の声を反映するため、「学生生活アンケート」「授業評価アンケート」「学生意見箱」を活用している。2025 年度の学生生活アンケートはポータルサイトを通じて実施し、自由記述を含め多様な意見を収集した。改善要望の多い項目は学内関係部署と共有し、順次対応を進め、対応結果は掲示により学生に周知している。【観点 6-1-3】

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制として、防災委員会の設置、健康診断の実施、実験実習における教員数の確保、安全教育、学生保険の斡旋が行われている。また、敷地内のクリニック併設や附属病院との連携により学生が必要な医療を迅速に受けられる体制が整えられている。これにより、学業や実習に専念できる環境が確保され、学生の健康と安全を包括的にサポートする仕組みが機能している。【観点 6-1-4】

＜優れた点＞

学生支援センターには障がいのある学生の支援を経験している専属職員が、学生相談室には臨床心理士の資格を持つ専属の職員が配置され、障がい・学習・生活・心理面の相談体制が整備され、学生が心理的なサポートを受けやすい環境が確立されている。

進路選択支援についても、「薬学部就職委員会」による就職支援ガイダンス、説明会、個別相談を実施することで、学生が主体的に進路を選択できる体制が整えられている。その結果、病院就職率は 2022 年度 28%から、2023 年度 46%、2024 年度 50%、2025 年度 55%となり、支援の成果が明確に表れている。

さらに、敷地内のクリニック併設や附属病院との連携により学生が必要な医療を迅速に受けられる体制が整備されており優れた点と言える。

＜改善を要する点＞

女性教員の割合が依然として低く、女性教員による支援が求められる場面での負担が大きい状況が続いている。2024 年度に女性教員が 2 名増員されたが、12 月および翌年 3 月にそれぞれ 1 名が退職したため、増員の効果が限定的であった。今後、大学法人と連携し、さらなる女性教員の増員を図る必要がある。

また、実習担当教員の不足が課題となっており、一部の実習で負担が集中する傾向がある。これに対応するため、TA を既に一部の実習（例：物理系薬学実習）で導入し、補助業務を担っているが、他の実習への展開が進んでおらず、今後の運用拡大と制度の整備が課題となっている。

加えて、防災訓練は実施されているものの、訓練後のフィードバックの活用が十分とは言えず、改善点の反映が課題として残っている。学生や教職員の意見を踏まえ、より実効性のある訓練計画を策定することが求められる。

キャリア支援については、病院就職支援の成果が表れている一方で、製薬企業や自治体、大学院への進路支援の強化が課題となっている。特に、インターンシップの機会の拡充や、企業との連携強化が求められる。

［改善計画］

2024 年度の教員採用により女性教員が 2 名増員されたが、同年 12 月および翌年 3 月にそれぞれ 1 名が退職し、女性教員の割合は依然として低い。今後は大学法人と連携し、女性教員の増員を推進する。

また、実習担当教員の不足が課題となっており、一部の実習で負担が集中する傾向がある。現在、一部の実習で TA の活用を進めているが、今後は対象実習の拡大を図るとともに、適切な人材確保および運用方法の整備を推進し、実習支援体制の強化を図る。

防災訓練については、実施後のフィードバックをより積極的に活用し、訓練の改善に反映することで、実効性を高めることが求められる。参加者からの意見を収集し、次年度の訓練計画に反映する体制を強化する。

キャリア支援については、病院就職支援の強化に一定の成果が見られるが、製薬企業や自治体、大学院への進路支援が十分ではない。今後は就職支援ガイダンスを通じて、学生の進路選択の幅を広げられるよう、継続した支援を行っていく。

7　施設・設備

【基準　7－1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

［現状］

薬学部が利用している建物は主にN棟とO棟である。講義室としては、N棟には、定員200名（220 m²）規模の教室が6つ（N101、N102、N103、N201、N202、N203）と定員100名（120 m²）規模の教室が3つ（N204、N205、N206）設けられている。加えてO棟には、定員400名（450 m²）規模の教室が2つ（O101、O102）と定員200名（150 m²）規模の教室が3つ（O103、O201、O202）と定員80名（100 m²）規模の教室が2つ（O203、O204）用意されている（O203、O204は机の移動可）。また、参加型学習を目的とした小人数教育を行うための場所としては、O棟3階に定員20名（33 m²）規模のゼミ室11部屋（ゼミ室1～11）が整備されている。参加型学習のための少人数教育もこれらの設備で行えるため、現状では、講義、演習等の運営に支障はない。2024年度に、講義室のデジタル化推進の一環としてプロジェクターや書画カメラ、DVDなどの機器を更新し、様々な端子での接続を可能にし、学生に解像度の高い画像を提示できるようになっている。トイレに関しては各階に女性用、男性用が設置されており、さらに、多目的トイレも各階に設置され、バリアフリーやジェンダーフリーなどの配慮がなされている。

医療系実習を除く実験実習は、9科目あり、5教室（N棟4室、O棟1室）を利用し、学生を約90名ずつ2回に分けて実施している。各実習室の収容人数は100名規模で、物理系実習室（302 m²）では「基礎薬学実習（物理）」と「物理系薬学実習」を、化学系実習室（284 m²）では「化学系薬学実習Ⅰ」と「化学系薬学実習Ⅱ」を、生物系実習室1（302 m²）では「基礎薬学実習（生物）」と「分子生物学実習」を、生物系実習室2（284 m²）では「基礎薬学実習（生物）」、「生物系薬学実習」と「臨床検査医学実習」、衛生系実習室（308 m²）では「衛生系薬学実習」を行っている。また、それぞれの実習室には、必要な機材を整備している。

また、実験動物飼育室はN棟5階（動物実習室（102 m²））、およびL棟3階（全学共用）に整備されており、生物系薬学実習や卒業研究が支障なく実施できている。なお、RI教育研究施設（放射化学実験室）はC棟（放射線・情報科学科）1階に整備されている。

「化学系薬学実習Ⅱ」では、温室を備えた薬用植物園（255 m²）で薬用植物の形態観察を行っている。また、N 棟周辺の花壇では桔梗や芍薬、牡丹などが、薬用植物園付近の薬木ゾーンでは梅、枇杷、梔子、呉茱萸などが栽培されている。薬草園周辺と N 棟周辺に 150 種以上の薬用植物が栽培されており、形態観察の実施に支障はない。2025 年度は、猛暑のため植物が枯れてしまったものがあり、黄柏、甘茶など、次年度に向けて購入申請する植物のリストアップが薬草園管理運営委員会で検討されている。また、管理するアルバイト学生がおり、植物に関心をもって 2 年生の実習や学修に取り組めるように配慮がなされている。

医療系実習として「医療系薬学実習Ⅰ」、「医療系薬学実習Ⅱ」、「病院・薬局事前実習Ⅰ」、「病院・薬局事前実習Ⅱ」を行っている。これらの事前実習を円滑かつ効果的に行うため、医療系専用実習室（N 棟 3 階）を整備している。医療系専用実習室は病院薬局ゾーンと保険薬局ゾーンの二つに分かれ、病院・薬局それぞれに固有な薬剤師業務にも対応できるようになっている。病院・薬局の両調剤室には、薬品棚のほか保冷庫、全自動錠剤分包機（散剤調剤用）、 集塵機付調剤棚、散薬分包機等の必要機器を整備している。さらに、一般製剤室には軟膏混合機、無菌製剤室にはクリーンベンチを設置し、実務実習事前学習を行うための環境が整備されている。また、模擬薬局内で管理している医薬品数は注射・内外用薬合わせて約 370 で、必要時以外は施錠しているほか、医薬品リストを作成して適正に保管を行っている。

医薬品情報の収集・加工技術、および医療コミュニケーションの修得を主体とする医療系薬学実習Ⅰは、コンピュータ室および講義室でグループごとに実習を行っている。学生主体の事前学習を行うための学習環境が整備されている。2022 年度に、バーチャルリアリティ（VR）技術を利用した服薬指導シミュレーターが導入され、専用 PC18 台、ヘッドセット 20 台および 360 度カメラ 2 台が導入され、積極的に利用されている。

O 棟 3 階には 118 名定員の情報演習室（コンピュータ室）（269 m²）が整備されており、共用試験 CBT、および CBT に備えた演習、模擬試験は本施設で実施できている。

図書館はキャンパス内のほぼ中央、薬学部が位置する N 棟、O 棟からはすぐ隣と至便であり、全学部・学科で共同利用している。館内の総延面積は 2,457 m² であり、そのなかに閲覧スペース 1,979 m²、視聴覚スペース 28 m²、情報端末スペース 18 m² の他、PC スペースが確保されている。総閲覧座席数は 726 席であり、学生数に対する座席数の割合は 17.1%である。

図書館には 2025 年 3 月現在、図書（和書・洋書）と製本雑誌が計約 130,000 冊、さらに視聴覚資料約 3,500 点が所蔵されている。雑誌については、冊子体として約 160 種、電子ジャーナルとして Science Direct, Springer Link, Wiley Online Library, American Chemical Society, New England Journal of Medicine, メディカルオンライン，医書.jp など約 16,000 種（アーカイブを含む）を購入している他、各種データベース（医中誌 Web、SciFinder、Cochrane Library、今日の診療 WEB 等）も利用可能

である。さらに、毎年約 1,000 冊の図書を購入しており、最新の図書や学習資料を閲覧できるように努めている。電子ブックに関しても約 46,500 種購入されている。電子ジャーナル及び電子ブックは、IUHW INFO NAVI で検索可能で、リモートアクセスサービス「e リソースコネクト」により学外からのアクセスも可能になっている。2025 年度は新しいリモートアクセスシステムへ移行し、特にスマートフォン専用アプリが登場し、電子ブックが利用し易くなった。なお、図書の新規購入に際しては、「本学の図書館は、学生を対象とした「教育用図書館」として位置づけられるのが適当」との基本方針に則り、シラバス掲載図書はすべて購入対象とされる他、学生からの要望（随時）および教員からの推薦（年 2 回）を取り入れ、図書委員会で検討の上、整備されている。

利用者用の館内設備として、蔵書検索システム（OPAC）と文献検索データベースの兼用端末用にパソコン LAN 端末 7 台、コピー機 2 台、音声または映像再生装置（CD/DVD プレーヤー、ビデオカセット、レーザーディスク）を設置しており、視聴覚による資料の閲覧も可能である。所蔵していない資料の利用は、NACSIS-ILL（総合図書館情報システム）による文献複写や現物貸借で対応している。また、図書館内には、PC を持ち込んで利用できるスペースや Wi-Fi も整備されている。なお、文献検索や電子ジャーナル、各種データベースは、学内 LAN 端末からも利用可能である。また、学外からのアクセスも申請することで可能になっている。また図書館内にはグループ学習室が 4 室、自習室 1 室が設けられており、全室で最大 74 名まで使用可能で、うちグループ学習室 2 室には PC が 10 台ずつ、計 20 台が設置されている。

図書館では例年 290 日前後の開館日数を維持しており、夏季・春季の長期休暇期間も利用可能である他、国家試験を間近に控えた学生への配慮から、1～2 月は通常よりも遅くまで延長開館している。授業日の開館時間は 8:50～22:00（振替授業日は 18:30 閉館）、土曜や長期休暇期間は 9:00～17:00 であり、1～2 月の延長開館日は 23:00 まで開館されている。

2024 年度以降、全キャンパス・附属病院の図書館による共同企画として、利用促進キャンペーンや読み放題トライアルを実施し、広く学内へ周知した。また、期間中にリクエスト購入希望のあった電子ブックも購入し、利用統計からもアクセスが増加している。また、グループ学習室は、より便利で簡単に利用できるよう、オンライン予約が可能となり、予約状況の確認ができるように改善されている。

図書館以外では、全学共通の自習室としてコンピュータ室が 4 室あり、平日 8:30～19:00、土曜日 8:30～17:00 の多くの時間帯で利用可能である。計 338 台の PC が設置されているのに加え、学生が各自のノート PC を持込んで利用できる LAN 端末、Wi-Fi も設置されており、レポート作成やインターネットによる資料閲覧など、自習に有効活用されている。また、薬学部が位置する O 棟 3 階にはさらに PC 120 台を備えたコンピュータ室 1 室があり、CBT や実習等で使用する日を除き、自習室として平日 9:00～18:00 に開放されている。その他の自習スペースとして、カフェテリア 1 階（869 席）、2 階（451 席）、那須アスリーナ 2F（176 席）、L 棟ロビーの学内公共施設

（20：00 まで）の他、薬学部の学生には O 棟 1 階のホール（210 席、21：00 まで）や N 棟 2 階の講義室 3 室（各 234 席、ただし放課後 20:00 まで）なども開放されており、多くの薬学部生が利用している。このように学内の学修スペースは十分に確保されている。2025 年 9 月にカフェテリア棟の改修が始まり、現在、カフェテリア棟が使用できない状況である。那須アスリーナ 2 階にテーブルとイスを増設し 681 席とした。また、N 棟のロビーには、1 階にテーブル 6 脚、28 席、2 階には、トイレ前と南側に合わせてテーブル 5 脚、16 席を増設した。L 棟 1 階にもテーブル 6 脚、25 席を増設するなど自習スペースの確保をしている。薬学部の対応としては、これまでは N 棟 2 階部分を自習室として開放していたが、1 階部分（N101、N102、N103）も同様に自習室として開放し、自習スペースを確保している。

さらには、大学キャンパス以外で学修したい学生には大田原市図書館なども紹介している。

本学の研究スペースとしては、N 棟 6 階および L 棟 4 階の教員研究室（20 m^2）が講師以上の専任教員に与えられている。また、助手、助教は共同研究室 1（90 m^2）と 2（90 m^2）が割り振られており、文献調査研究や研究指導が各教員研究室で行われている。学生は必要に応じて O 棟 3 階のゼミ室を使用している。また、実験研究を行うための研究室としては、N 棟 4 階に生体成分分析研究室、組織培養室、薬物動態研究室、薬物動態実験室、分子機能解析研究室、医薬品化学研究室、化学系実習準備室、分子構造解析研究室および物理系機器室、電子顕微鏡室、N 棟 5 階に行動解析研究室、薬効解析研究室、顕微鏡室、組織培養室、生体機能解析研究室、分子生物・ゲノム情報解析研究室および P2 実験室、O 棟 3 階に医薬品資源情報科学研究室、O 棟 4 階に衛生薬学研究室、衛生系準備室、医薬品情報・評価学研究室、医科学研究室 1・2・3、L 棟 2 階に機能研究室、L 棟 4 階に組織学研究室、分子生物学研究室 2 が設けられている。L 棟 2 階と 4 階には、基礎医学研究所の研究設備があり、薬学部教員も共同で利用している。研究分野と利用実験研究室の対応を表 7-1 に示す。各研究室には、目的とする研究を実施する上で必要となる機器と備品が整備され、大型機器や備品に関しては、毎年教員から募集し、学科内で優先順位がつけられ、大学本部に購入申請をして、導入及び更新がなされている。なお、2025 年度は、私立学校施設設備費補助金事業で質量分析計が導入された。高額機器(30 万円以上)では、サーマルサイクラー、遠心エバポレーター、高速冷却遠心機、ペリスタポンプ、崩壊試験器、錠剤硬度計なども更新されている。

研究に必要な図書は教員からの推薦（年 2 回）を取り入れ、図書委員会で検討の上、整備されている。また、電子ジャーナルに関しては Science Direct、ACS journal、Springer Link（約 5,000 誌）、nature.com（約 90 誌）、Wiley Online Library データベースモデル（約 1,500 誌）、LWW High Impact＋アラカルト（約 70 誌）が契約され、充実が図られている。電子図書なども多く契約されている（図書館ホームページ：https://www.iuhw.ac.jp/library/）。

開学 30 周年事業の一環としてグラウンド、テニスコート、フットサルコートの整備が進んだ。

［施設・設備に対する点検・評価］

現状に記載した通り、教育活動の実施に必要な施設・設備は整備され、**【基準 7－1】**を満たしている。

講義室の映像機器が更新され、PC や書画カメラの解像度や輝度が向上し、PC 接続の端子の種類が増え、利便性および見やすさが向上している。

自習室も、図書館はじめ、十分な席数が確保されている。しかし、1、2 名の学生が、中規模教室（定員 200 名）で照明やエアコンをつけ学修している事案があり、節電（昨今の電力事情）、SDGs の観点から好ましいことではない。2025 年度は、1 階も自習室にしたために、節電のお願いをガイダンス時に学生に文書並びに口頭で行った。

電子図書に関しては、積極的に電子図書を導入し、導入された電子図書や活用方法などが教員へのメール配信などで周知されている。本年度も昨年に引き続き図書に関してデジタル化推進に力が入れられている。利用促進キャンペーンや読み放題トライアルなどの効果もあり、利用統計からもアクセスが増加している。また、グループ学習室は、より便利で簡単に利用できるよう、オンライン予約が可能となり、予約状況の確認ができるように改善され、デジタル化が確実に進んでいる。

研究施設、設備については、狭いながら実験スペース、必要な機器が確保はされている。しかし、教員 1 人当たりのスペースが 50 m^2 以下の教員が多く、研究スペースの確保が望まれる。また、研究設備については、老朽化した備品などは順次更新はされているが、薬学部開学時に購入した大型機器類の老朽化が進んでおり、研究活動の高度化にむけて、早急に更新をしていく必要がある。

＜優れた点＞

- VR システム技術を利用した服薬指導シミュレーターが導入され、利用されている。
- 質量分析装置が導入された。
- 電子図書、電子ジャーナルの導入が進んでおり、改善が進んでいる。
- 節電を意識しながらも、大学キャンパス内に十分な自習スペース(1500 席以上の共通スペースと薬学部内で 1500 席)が確保されている。また、外部の自習室の紹介も行っている。

＜改善を要する点＞

研究設備の老朽化が進み、機器の交換が必須である。教育設備に関しては、新しい機器への交換が進んだが、研究、実験設備に関しては、研究活動の推進、高度化や外部資金獲得にも影響しうるため、さらに更新を進めていく必要がある。

［改善計画］

研究室の分配に関しては、公平な分配が進んでいる。しかし、スペースが限られているため、教員や学生1人当たりのスペースの拡充は難しい状況ではあるが、定員削減などの具体的な解決方法を見出し、法人への要望を上げていく必要がある。既存のスペースを有効活用するため、教員間でスペースの調整を行うことや、他学科との研究機器の相互利用を行い、改善に努めていく。

大型の研究設備、備品に関しては、すでに更新希望調査は行われている。2025年には機器管理委員会を発足させ、申請機器の調査や見直しを行い、研究設備環境の向上に努める。

表 7-1　研究分野と研究室との対応

医薬品化学	医薬品化学研究室　（50 m²） 分子構造解析研究室　（35 m²）	N 棟 4 階
創薬有機化学	分子構造解析研究室　（35 m²） 化学系実習準備室　（73 m²）	N 棟 4 階
分子構造生物学	生体成分分析研究室　（90 m²）	N 棟 4 階
生体分子科学	薬品資源情報科学研究室　（37 m²）	O 棟 3 階
生薬学	分子機能解析研究室　（52 m²）	N 棟 4 階
年齢軸生命機能解析学＊	組織学研究室　（54 m²）	L 棟 4 階
薬理学	行動解析研究室　（50 m²） 薬効解析研究室　（50 m²）	N 棟 5 階
生化学＊	分子生物･ゲノム情報解析研究室　（65 m²）	N 棟 5 階
細胞生化学＊	分子生物学研究室 2　（54 m²）	L 棟 2 階
細胞生物学＊	医科学研究室 2　（69 m²）	O 棟 4 階
生体防御学＊	生体機能解析研究室　（76 m²）	N 棟 5 階
統合生理学	分子機能解析研究室　（52 m²）	N 棟 4 階
細胞運命解析学	分子生物･ゲノム情報解析研究室（65 m²）	N 棟 5 階
薬物治療学＊	医科学研究室 1　（69 m²）	O 棟 4 階
分子病態治療学	医科学研究室 3　（63 m²）	O 棟 4 階
臨床薬物動態学	薬物動態研究室　（80 m²）	N 棟 4 階
臨床薬物分析化学	物理系機器室　（64 m²）	N 棟 4 階
環境衛生学	衛生薬学研究室　（64 m²）	O 棟 4 階
衛生化学	衛生系準備室　（62 m²）	O 棟 4 階
生体分析化学	衛生系準備室　（62 m²）	O 棟 4 階

＊基礎医学研究所を利用する研究室

８　社会連携・社会貢献

【基準　８－１】
教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1 】医療･薬学の発展及び薬剤師の資質･能力の向上に貢献していること。
注釈：地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2 】地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。
注釈：地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3 】医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。
注釈：英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

［現状］

国際医療福祉大学薬学部では、薬剤師養成にとどまらず、地域社会や国際社会への貢献を重視した教育や研究活動を展開している。諸活動を９つの項目に分けて、以下に示す。

１）生涯学習の支援

地域の薬学部として、生涯学習を支援する講演会を実施し、卒業生や地域医療に貢献する取り組みを継続している。この活動は、薬学部生涯学習プログラム検討委員会が、栃木県薬剤師会および栃木県病院薬剤師会と連携して実施しており、地域の薬剤師の専門性の向上と生涯学習の支援、さらには大学と地域医療機関との連携強化にも寄与している。

2025年度は、生涯学習研修会として、下表の講演会を実施した。

名称	第11回　国際医療福祉大学薬学部　講演会
日時	2025年5月18日（日）13：00～15：00
会場	オンライン開催（Teams）
内容	①　小川 美香子 先生 （北海道大学大学院薬学研究院医療薬学部門医療薬学分野生体分析化学研究室教授） 「光・放射線を利用した診断・治療薬 ～基礎から臨床まで～」 ② 町田 容一郎 先生 （株式会社町田アンド町田商会代表取締役社長・本学卒業生） 「町田アンド町田商会と サカエ薬局の歩み、未来について」
主催	国際医療福祉大学薬学部
共催	国際医療福祉大学同窓会、栃木県病院薬剤師会、栃木県薬剤師会

参加者	121名

例年通りに2回目を開催するための準備を進めていて、講演者の選定は済んでいたが、日程調整が難航し、開催には至らなかった。

2）模擬講義、高大連携などの活動

模擬講義や高大連携などを通じて、高校生に薬学への理解を深める学習機会を提供している。これらの取り組みは、薬学部の教育内容への関心を高め、高校生の進路選択を支援する役割も果たしている。さらに、地域における教育的貢献として、次世代の医療人材育成に寄与している。

2025年度には、以下の取り組みを実行し、薬学教育について高校生への理解度促進を図った。

① 県内外の高等学校（下表）からの要請を受けて、2025年度中に計10校において模擬講義を行い、262名の高校生が参加した（2024年度：計15校、380名）。

県内	今市高等学校、宇都宮南高等学校、真岡女子高等学校、小山西高等学校	
県外	福島県	いわき湯本高等学校
	茨城県	水戸第三高等学校、水戸桜ノ牧高等学校
	山梨県	甲府東高等学校
	宮城県	築館高等学校
	秋田県	大曲高等学校

② オープンキャンパスでも広く高校生を受け入れ、2025年度オープンキャンパスにおいて、計４回の模擬講義を行った。

実施日	タイトル	担当教員
2025年6月8日（日）	マジックライトの光と生命研究	浜田 俊幸 教授
2025年8月3日（日） 2025年8月4日（月）	薬剤学のすゝめ ~作って学ぶ、坐剤のお話~	平尾 卓也 講師 伊東 岳 講師
2025年9月7日（日）	抗がん剤を選ぶ遺伝子検査の原理を体験しよう！	浜田 俊幸 教授

③ 大田原女子高等学校との高大連携事業において、2025年度は、本学部から下記の講義が行われた。

実施日	タイトル	担当教員
2025年8月7日（木）	薬剤師の秘密の力 ―水疱瘡治療薬の選択の裏側―	紺野 奇重 講師
2025年8月8日（金）	腸内細菌叢と精神疾患の関係性	髙橋 浩平 講師
	くすりの生体内の運命 ～用法・用量を守る重要性～	平尾 卓也 講師

2025年8月12日（火）	薬がこころを整える	山本 直樹 教授

④ 高校生が本校に来校して、受講する「薬学探求プログラム」を2025年11月5日（水）に実施した。大越 絵実加 教授、小林 章男 教授、浜田 俊幸 教授、清水 貴壽 准教授が「高度ながん薬物療法を可能にする「光のチカラ」を探究する」の講義と体験実習を行い、6校（小山高校、小山西高校、栃木女子高校、矢板東高校、黒磯高校、大田原女子高校）から計21名の高校生が参加した。

⑤ 高校生に向けて「薬物乱用防止」に関する講義を行った。本学部からは、小林 章男 教授が担当した。

実施日	開催場所	参加人数
2025年11月17日（月）	栃木県立鹿沼高等学校	250名
2025年11月28日（金）	栃木県立鹿沼東高等学校	520名

3）就職に関しての自治体及び社会との連携

自治体や医療機関、薬局、企業など多様な就職先と連携し、地域医療を担う薬剤師のキャリア形成を支援する取り組みを継続している。以下に示すとおり、就職説明会を実施し、学生に幅広い進路情報を提供した。これらの取り組みは、学生の就職支援だけではなく、地域社会が求める人材育成と医療体制の維持にも寄与している。

2025年5月12日（月）及び8月8日（金）に５年生を対象とした就職ガイダンスを行い、自治体、病院、薬局、製薬企業などに勤務する本学卒業生による講演および説明会を行った。更に、５年生対象の就職説明会を下表の日程に開催した。2025年11月10日（月）にはメタバース（oVice）を利用した説明会を行い、2026年2月13日（金）、学内で対面形式の説明会を開催した。両日の参加施設数は下表に示したとおりである。この就職説明会を実施することにより、約150 名の学生に薬剤師としての就職先に関する情報を提供できた。

実施日	病院		調剤薬局 ドラッグ	企業	自治体	合計
	関連	県内外				
2025年11月10日（月）	7	18	2	1	3	31
2026年2月13日（金）	5	20	6	2	5	38

自治体については、11月は栃木県、福島県、茨城県、2月は栃木県、宇都宮市、福島県、茨城県、秋田県が参加

4）栃木県薬剤師会、栃木県病院薬剤師会等との連携

・前年度より引き続き、2025年度も三浦裕也学部長が栃木県薬剤師会の理事を務めており、薬剤師会との連携を図っている。
・2025年7月に「薬剤師確保等に係る意見交換会」が開催され、下記に示す薬剤師業務体験「知って！トライ！薬剤師」の開催についての打合せを行った。
・2025年8月24日（日）に、県内の高校生を対象に、本学で、栃木県薬剤師会、栃木県病院薬剤師会との協働で、「知って！トライ！薬剤師」と題した薬剤師業務体験のイベントを実施した。県内の高校１年生および２年生の計60名が参加し、県内の薬局や病院で働く薬剤師による業務の説明や、調剤体験及び薬学部の講義体験などを行った。
・関東地区調整機構主催の認定実務実習指導薬剤師養成WSについて、2025年度は、下記の教員が受講した。

開催回	開催日	参加者名	開催場所
第9回	2025年9月6日（土）、7日（日）	溝井 健太 助教	高崎健康福祉大学薬学部
第14回	2026年1月11日（日）、12日（月祝）	吉田 真貴子 講師	長野県薬剤師会

５）「海外保健福祉事情」への参加

「海外保健福祉事情」とは、世界25ヶ国・地域の提携先で実施される海外研修科目であり、医療・福祉施設の見学や現地スタッフとの実習や異文化交流を通じて国際的視野を育む本学の特色あるプログラムである。こうした取り組みは、国際的な視野を備えた薬剤師の育成に寄与している。

2025年度では、薬学部から14名（男子学生：2名、女子学生：12名）が参加した。詳細は下記の通りである。

研修国	学生
韓国	女子２名（２年生２名）
ラオス	女子１名（３年生１名）
シンガポール（NYP）	女子１名（２年生１名）
シンガポール（シンガポール工科大学）	女子２名（２年生２名）
オーストラリア（グリフィス大学）	女子１名（２年生１名）
モンゴル	男子２名（２年生２名）
ベトナム（ホーチミン）	女子１名（２年生１名）
ハンガリー	女子１名（２年生１名）
ポーランド	女子１名（３年生１名）
イギリス	女子１名（２年生１名）

また、下記の薬学部教員が引率として参加した。

・長久保 大輔 教授：オーストラリア（ゴールドコースト）

全学科の１年生に対して、帰国後の報告会が、11月24日（月）と11月28日（金）に開催された。両日の参加者は、866名であった。また、薬学部からは、２年生４名および３年生４名が、この報告会で報告を行った。

６）海外の医療施設との連携

2025年6月、7月、10月に上海の病院より約60名の看護師が、本学を訪問し、日本の最先端医療などを学ぶための研修を行った。本学部からは、三浦 裕也 学部長が対応した。

７）留学生の受け入れ

アジア諸国を中心とした留学生の受け入れを継続的に実施しており、国際的な医療人材育成に寄与している。こうした取り組みは、国際交流の促進にもつながり、留学生と日本人学生がともに学ぶ環境を通して相互理解が深まり、国際的視野を備えた医療人材の育成にも寄与している。

2025年度薬学部における留学生数は３名であり、その内訳は下記の通りである。

２年生：１名（韓国）
３年生：１名（中国）
６年生：１名（韓国）

８）研究活動

大越 絵実加 教授の申請した研究課題（「地域の緑茶（黒羽茶）を用いた「総合知」教材の開発」）が、「公益財団法人 本庄八郎記念お茶財団2025年度助成金」に採択された。この研究では、地域の緑茶（黒羽茶）を用いた理科実験を通じて、地域や理科への興味関心を促す教材を開発するとともに、地域の製茶企業と連携し、学びによるまちづくりで地域を創生する活動に取り組んでいる。

９）ボランティア活動

ボランティア活動については、学生が、豊かな人間性を育み、生涯にわたって自他ともに研鑽し合う姿勢や意欲を培うことを目的として、地域活動への参加を推奨し、コンピテンシーに基づく到達度評価に評価項目の一部として取り入れている。また、プロフェッショナリズムを支える利他主義を涵養するための活動としても重要視している。2025年度も、薬学部教務委員会から大田原市政策推進課に依頼し、大田原市内のボランティア人材募集や教養を高めるための施設、地域交流のためのイベントなどの情報提供を受け、その情報を学生および学生課、教務課、総務課、ボランティアセンターに提供している。「大田原与一まつり」、「大田原マラソン」、「むらさきこどもまつり」、「国道461号ラベンダーロード計画」などへの参加があった。

国道461号ラベンダーロード計画は、コロナ禍でボランティア活動への参画が少なくなってしまったことで、2022年に薬学部の教員と学生が中心となり、コロナ禍でも

行えるボランティア活動として発足させた活動である。美しい景観とリラックス効果のある香りで地域住民および学生の精神的な健康に貢献することを目的にしている。この活動は、近隣の奥沢、北金丸、上奥沢自治会、大田原市社会福祉協会、ならびに、大田原市農林整備課、道路課、栃木県土木事務所などの行政機関と連携している。大田原市からは「みどりの倍増計画推進委員会」緑化助成を受けている。栃木県土木事務所からは、愛ロードとちぎに加盟し、保険への加入や、資材提供を受けている。さらに2025年度は、セブン-イレブン記念財団　2025年度地域美化助成、コメリ緑育成財団　第35回コメリ緑資金助成、大学コンソーシアムとちぎ　学生活動支援事業助成を受けている。また、本活動の中心メンバーである３年生の仲村夏生は、学生ボランティア活動支援センター主催の学生ボランティア団体助成事業に応募し「優秀レポート」の表彰を受けている。さらに、これらボランティア活動から派生した地域貢献活動として、栽培したラベンダーの精油を用いた「ラベンダー香るミカンサイダー」を開発し、与一まつりや福祉まつり、田中ひかるさん（2026年朝ドラ「風薫る」の原作者）の講演会など地域イベントでの販売を行っている。2025年度の本活動の参加者は、薬学部教員、学生23名、一般ボランティア16名で延べ人数としては約300名の参加となっている。

［社会連携・社会貢献に対する点検・評価］

県薬剤師会とは、2025年度も本学から三浦裕也学部長が理事として参画し、継続的な連携が図られている。生涯学習プログラム検討委員会の活動により、今年度は、県内薬剤師会と連携して、年１回の講演会を開催することができた。学び続ける薬剤師の育成に資するため、2026年度以降は、再び、年２回の開催を目指し、準備を進めている。また、8月には、同じく県内薬剤師会と連携して、栃木県内の高校生対象に薬剤師業務体験「知って！トライ！薬剤師」を開催することで、参加した高校生には薬剤師の業務や薬学部の学びに対する関心を高める機会を提供した。さらに、本学部から受講生として、認定実務実習指導薬剤師WSに参加したことは、実務実習に必要な指導薬剤師の養成にも貢献できていると評価できる。以上のことは、【観点 8-1-1 】と【観点 8-1-2 】の基準を満たしていると判断する。【観点 8-1-1 】【観点 8-1-2 】

2025年度も昨年度と同様に、高大連携を含め高等学校から要請のあった多くの模擬講義、模擬実習にも積極的に対応し、高校生に薬学の魅力を伝えることで薬学の発展に貢献できていると評価する。また、自治体などとの連携については、就職ガイダンスを実施することにより、本学卒業生の公務員や病院薬剤師を招聘することで、本学部生に対してそれぞれの業務内容についてリアリティーを持って説明することができた。更に、今年度は、メタバースによる仮想空間を利用した就職説明会だけではなく、対面形式での就職説明会を開催したことによって、実際に多くの病院や自治体の担当者と直接質疑応答を行うことで、社会との連携を具体化する機会となった。以上のことは、【観点 8-1-2 】の基準を満たしていると判断する。【観点 8-1-2 】

また、「公益財団法人 本庄八郎記念お茶財団2025年度助成金」に採択された大越 絵実加 教授の研究課題（「地域の緑茶（黒羽茶）を用いた「総合知」教材の開発」）は、地域資源の活用により、その地域の社会的事情をより深く理解するとともに、地域の企業とも連携し、学びによるまちづくりで地域を創生する活動にも取り組めている。この点も、【観点 8-1-2 】の基準を満たしていると判断する。【観点 8-1-2 】

国際交流への貢献度については、2025年度の「海外保健福祉事情」への参加人数は、14名の薬学部生が海外の施設で研修を行った。参加人数については、2023度の5名、2024年度の13名と年々増加している。また、6月、7月、10月に上海の病院から本学に来られた看護師への研修に協力することで教育や医療に関しての協力関係に寄与している。ただし、大学間の協定に関しては、大学自体では連携校はあるが、本学部単独で協定を結んでいるのはない。留学生については、在籍者数は少ないが、留学生を受け入れていることから、活発な国際交流が行われていると評価する。以上より、概ね【観点 8-1-3 】を満たしていると判断しているが、英語版によるホームページなどの海外に向けての発信には改善の必要がある。【観点 8-1-3 】

最後に、大田原市からのボランティア要請にも、対応できており、薬学部として地域への貢献に寄与している。

以上のことから、今年度も一定の社会連携・社会貢献ができたと評価する。

＜優れた点＞

・生涯学習プログラム検討委員会の活動による講演会では、昨年度同様に、本学部の卒業生を講師として講演を行い、薬剤師の専門性の向上や生涯教育を支援する活動に貢献している。

・8月に開催した薬剤師業務体験「知って！トライ！薬剤師」及び11月に開催した「薬学探求プログラム」は、中高生に薬剤師業務や薬学の魅力を伝えられた。

・高等学校からの要請を受けた多くの模擬講義、模擬実習にも積極的に対応している。

・就職説明会では、メタバースによる仮想空間を利用したり、対面形式で行ったりして、多くの病院や自治体の担当者と自由に質疑応答を行える環境を整えた。

・大越 絵実加 教授の研究課題により、地域の特色ある素材を用いることで、学びによるまちづくりに貢献している。

・コンピテンシーに基づく到達度評価における大田原市でのボランティア活動や教養を高めるための施設の情報収集と学生への情報提供で大田原市政策推進課との協力体制が構築されている。また、国道461号ラベンダーロード計画において、大田原市農林整備課、道路課、および、栃木県土木事務所との間で協力体制を構築し、一定の成果を上げている。

＜改善を要する点＞

・生涯学習研修会については、次年度以降、再び年２回の開催をめざす。

・「海外保健福祉事情」については、次年度も参加者をさらに増加させる取り組みが求められる。「海外保健福祉事情」は、現在、大田原キャンパスでは、選択科目であるが、学生のうちに海外の医療や福祉の現場を直接体験し、国際的視野を養う機会を確保することは、薬剤師教育において重要であると考えている。将来的には、当該科目の必修化を計画しており、その方向性を踏まえ、選択科目である現段階においても履修者を増やす努力が必要であると考えている。
・英文によるホームページが未開設であるので、開設準備が必要である。

［改善計画］

県内薬剤師会等と連携して、2026年度は、年２回の生涯学習研修会を実施する予定である。模擬講義や自治体及び社会との連携では、2025年度と同等以上の成果が上げられるように、薬剤師業務体験などの積極的な活動を予定している。また、一般市民向けの公開講座の実施も検討する。国際交流の活性化については、「海外保健福祉事情」は、大田原キャンパスでは選択科目となっているが、将来的に必修化を考えているため、既に入学している在校生にも「海外保健福祉事情」に興味を持ってもらう必要がある。そのため、新年度ガイダンスでの説明会や実際に「海外保健福祉事情」に参加した学生の報告会を実施する予定である。